

令和3年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和3年7月27日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月27日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 7月27日 午後4時09分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 2 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

今日から一般質問が始まります。熱い質問に答弁に期待したいところですが、外は猛暑でございます。どうぞ体調管理、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，春木政策監，中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

1番花房勝一議員の一般質問を許可いたします。

花房議員。

○1番（花房勝一君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、1番議員花房，令和3年度若あゆ会議での一般質問を始めさせていただきます。ちょっと同期させていただきます。

一般質問の前に一言だけ、4月末には県内1,276番目の新型コロナウイルス感染者となってしまうと、ここにおいでる皆様方，また町内の皆様方に大変お騒がせしてしまったことを、この場をお借りしておわび申し上げます。おかげさまをもちまして、重症化することもなく後遺症もなく元気になりましたので、そのことを含めまして、今回の質問、この感染者になった経験からの疑問点や確認事項，提案も含めまして、1つ目の質問とさせてもらっていますので、よろしくお願ひいたします。ということで、質問に入らせていただきます。

今回、感染したことによりまして、保健所のお世話に大変なりました。PCR検査で陽性が分かり、病院から連絡があった直後に保健所からも連絡がありました。取り

急ぎの連絡ということで、午後7時ぐらいでしたが、またすぐ後にいろいろ聞きたいことがあるので連絡するという話でありましたが、結局その日の夜、11時半ぐらいに保健所からの連絡でした。たくさんの感染者が出ているときで、夜遅くまで仕事をされているようでした。行動履歴の調査の連絡でございました。次の日以降も、毎日、様子伺いであるとか、入院についてとか、何回もの連絡を保健所の方からいただきました。ここで質問ですが、そもそも保健所というのはどういう仕事をされているのか。主に新型コロナウイルス感染症対策ということでございますが、木村福祉課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症について、保健所の仕事というところで答弁をさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症は、2020年2月に感染症法上の指定感染症とされました。医師がコロナウイルス患者、あるいは無症状病原体保有者を診断した場合には、保健所への届出が行われます。そこで、今回ご質問の保健所での新型コロナウイルスに関する業務でございます。患者発生後の積極的疫学調査としまして、感染源を特定するため、患者について2週間にわたって行動記録を遡り調査を行います。さらに、患者の濃厚接触者を特定して、初期スクリーニング検査、PCR検査、外出自粛のお願いをするとともに、14日間の健康観察を行います。積極的疫学調査を、最初は発症後の接触者のみ対象としておりましたが、発症前2日間の濃厚接触者も対象とするようになりました。それ以外に、保健所は、帰国者・接触者相談センターにおける相談、帰国者・接触者外来の受診調整、あるいは検体搬送、入院措置、宿泊療養、地域の医療システムの調整、こちらは病院の稼働状況、あるいは病床や医療スタッフの状況など、様々な業務を担っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 細かいところまでよく分かりました。今回、自分の感染情報もすぐにこちらの役場のほうにも入っていたようですが、保健所と自治体の関係というものはどのようになっているのでしょうか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） まず、保健所と自治体の関係というところで、全体的な業務についてお答えさせていただきます。

保健所は、地域住民の健康を支える中核となる施設でございます。疾病の予防、衛生の向上など、地域住民の健康の保持、増進に関する業務を行っており、市町村と協力して、医療機関や医師会、歯科医師会などと調整しながら、食品衛生や感染症など、広域的業務、あるいは医事・薬事衛生、難病対象など、専門的な業務、また自然災害や原因不明の健康危機管理に取り組んでおります。具体的に言いますと、市町村が行う保健サービスに対して必要な技術面の援助など、例えば今年度、福祉課のほうで開設をしました子育て包括支援センターなど、開設に向けてのニーズ調査等の技術的援助をいただきました。また、精神障害者等の対応に関する技術的援助なども行っ  
ていただいております。

次に、新型コロナ関連についての自治体との関係でございます。

新型コロナウイルス感染症への対応に関しましては、保健所の業務となっております。例えば、町が主催したイベント等で感染者が出た場合には、保健所の指示に従って、濃厚接触者となる関係者の特定に協力をしていくなど、可能な限りの情報提供を行い、感染拡大防止のため、連携していくというようなことが想定されます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 僕の情報が入ったということなんですが、これ、打合せのときに話せてもろうたことであれなんですけど、これ、ちょっと言ってもらいたかったんですけど、僕がたまたま議員であったからということで、その他の方の情報はもう全く入らないということですよ。そこを僕、勘違いをいたしておりまして、僕の場合がそうだったことから、全ての情報が保健所のほうから自治体に入るのかなというのを思っておりましたが、打合せのときに課長より説明いただきまして、県からの情報、新聞発表のみであると。年齢と地域、それでどれぐらいの症状かという話だけということなんですかね。ですから、僕、ずっと勘違いをしておりまして、自分の経験上、家族の中で1人が感染者になれば、同居の家族のうちうんは濃厚接触者になるのは間違いなく、2週間、自宅療養だったものですから、家族も含め、全く外へ出

ることができないということで、一応、これ、次のページなんですけど、県の保健所のほうから物資、食料品と日常生活品、後から聞いたんですけど、4人だったので、これが4人の計算をして、無償で送っていただきました。これもすごい保健所が忙しい時期だったこともあるんですが、すごく遅かったです。また、ほかにもやっぱりいろいろ不便がありまして、全国を調べさせてもらいますと、自治体が保健所のこういう支援のようなことをきめ細かく電話でお伺いしてやっている自治体がありましたので、勝浦町もそういうことをしてもらえませんかというような提案をさせていただこうと思っておりましたが、全く情報が入らないということなので、無理だということが分かりましたが、自分としては少し保健所の対応、これ、県によって違うようなんですが、納得いかない部分があるので、これからまだ少々続くのかなと思いますので、調べていきたいと思っております。そういうことで、次の質問に移らせていただきます。移ります。

この新型コロナウイルスについて、感染者になったことにより、いろんな方から相談を受けたり、特に心配がある、子供がちょっと熱があるけどどうしたらいいとか、そのような、たくさん受けました。病院の対応です。いろんな病院、聞きますと、検査だけして全く診察をしてくれない。新型コロナウイルスで行ったつもりでないのに、もう発熱があれば検査だけして対応してくれないとか、それもしてくれずに全く門前払いであるとか、そういう病院もありますが、勝浦病院での新型コロナ感染症疑いのある患者への対応はどのようになっておりますか、笠木病院事務局長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院での疑い患者への対応でございますが、まず風邪症状がある方、患者様全てを疑い患者というふうにしまして、病院外部の発熱外来での診療にご協力をいただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、次に濃厚接触者や接触者も病院に、ちょっと心配やけんということで行くと思うんですけど、そちらの対応はどのようになっていますか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、保健所等から濃厚接触者、また接触者と認定された患者様につきましては、指定された検査機関でのPCR検査へ誘導されるかと考えております。したがって、ご自身の判断で当院に来られる患者様につきましては、保健所等からの認定は受けていないがコロナ陽性患者と一時的な接触があったとしても、保健所の見解では接触者には当たらないと判断される方になるのかなと考えます。当院では、その場合にも疑い患者と同様に病院外部での診察となります。そのときに、例えば抗原検査をするかどうかということにつきましては、そのときの医師の判断ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、そのときの抗原検査やPCRの費用というのはいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 当院では、トリアージ、その方がコロナウイルス感染患者かどうかというために抗原検査をする場合、その場合ですけれども、診察料と検査料をいただいております。ただ、抗原検査の費用につきましては、抗原検査費用のうち本人負担の分、保険診療ですので、保険者負担と本人負担がありますが、本人負担の分は公費の負担となっております。したがって、抗原検査の費用につきましては自己負担はないというふうに考えております。PCR検査につきましては、基本的には保健所等から指示がありますので、全て公費ということになります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 公費負担ができるということで安心しましたが、トリアージをされるということだったんですけど、自分の経験から言わせてもらいますと、感染症が心配で病院に来られている患者さんに対しては、できることなら全てにおいて抗原検査をするべきであると思っております。いろいろな情報から何を信じていいかわからないような状況にある中で、そこで検査をしてもらえ、で安心して帰るのか、あなた大丈夫ですって帰るのか、安心の度合いが全く違うと思いますが、こちら辺に

ついてはどのように思われますか。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今、議員おっしゃられるとおり、ご本人が自分は感染しているんじゃないかというふうに判断されるような患者様につきましては、医師の診療のときに疑いがあるというふうなことをおっしゃられると思います。そちらにつきましては、当然、病院としましても、疑いを持って抗原検査をするということになるかと思いますが、今回の議員の場合、恐らくご自身も感染のリスクはほとんどなかったのではないかなというふうに考えておられたのではないかなというふうに想像します。当院の医師につきましても、その辺の聞き取りにおいて必要ないというふうに判断したものであろうと思いますので。ただ、議員の当院での判断の後の陽性というのもありましたので、もう少し聞き取りなど深くしまして、できるだけ多くの抗原検査をするというふうな方向にはなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 自分の経験はよかったです、それからよくするようになったということで、少し安心しました。これからも検査、できるだけ実施していただくをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2番目の消防広域化推進計画についてということで質問させていただきます。

今までも常備消防の必要性を、本団副団長の立場もあり、幾度となく言い続けてきたつもりでございます。また、第6次総合計画の中でも重点施策、基本目標の中で取り上げられており、執行部側も自分とは共通の認識であると思っておりますが、そのような中、6月22日の防災特別委員会での内容で少し後退したような感じの発表であったかと思いますが、実際のところ、現在の徳島県消防広域化推進計画、どのようになっていますか、またその他の自治体も含めて、これは県とのパイプ役である政策監、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） ただいま議員のほうから、6月22日の防災特別委員会での議題の件についてのご質問がございました。その中で、徳島市が抜けた等の誤解を招いたということがあったと思いますが、この点については、県におきましては、平成



31年3月に改正をいたしました、徳島県消防広域化推進計画に基づきまして、非常備の解消に向けて、県東部地域における消防体制の在り方検討会を設置をいたしまして、勝浦町、徳島市、小松島市、上勝町、佐那河内村で協議を行っております。その中で、徳島市が抜けたということはありません。今後におきましても、この検討会が開催される予定となっております。

それと、他の関係自治体の広域化の進捗状況ということでございますが、関係市町村につきましても、特に目立った動きは見られておりませんが、先ほども申し上げました、県東部地域における消防体制の在り方検討会、この場におきまして、今後、議論や協議を行っていくというふうになっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 少し勘違いがあったのかということで、少しは安心はいたしました。はっきり言いまして、2年前からこの広域化推進計画たてとるわけですが、全く進んでいない状況であるのかなと私は思っております。このことにつきまして、本町といたしまして、これからの取組、どのようにされていきますでしょうか、これは総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 本町といたしまして、東部地域の消防の在り方検討会、また高度通信指令等の協議等に参加しているところではあります。町内におきましては、推進協議会等を設置させていただいたところではございます。区長会の会長においても参加の了承を得ているところでもあります。そういったところで、今後、県と歩調を合わせて、広域化に向けて協議を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） やっぱりほとんど進んでいないような感じの答弁だったのかなと思っております。実は先日、先輩議員と県の危機管理環境部の消防保安課に、ちょっと後退をしたんじゃないかと心配になったので、話を聞きに行っていました。いろいろな話をしていただきましたが、広域化に向けては、財政措置としまして、令和

7年度までならかなり優位な条件があるなど、いろいろと急ぐべきことをたくさん聞きました。今回の広域化の内容では、徳島市、小松島市の動向がネックになってくるのかなと思います。もう既に消防署がある町であり、今のままで何も問題ない町があります。常備消防のない本町とはかなり立場が違う、条件も違うということで、そんなに乗り気ではないのかなというような気がいたします。県の消防保安課の方も言われておりましたが、両市長がやる気になってもらえないと、この計画は難しいのではないかと。ここはやはり、ずっと総合計画にも入れておるし、常備消防が要るということの方針として掲げられておる本町、町長が両市長に対して、勝浦町はどうしても非常備を解消したいという熱い思いを伝えて、協力を僕はお願いするべきであると、それが一番の策でないかなと思っています。町長、ぜひ、これは言ってもらえませんか。答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

この消防広域化の中で消防常備化を目指すということでございますが、これ、まず県の広域消防化推進計画の中で、課長のほうからもありましたように、県東部地域における消防体制の在り方検討会という会を設置していただいて、協議の場に乗ったというところがございます。これはできてからも既に数年たっておりますが、会う度に検討はしておりますし、また小松島市と協議するという話も私も聞きました。そのときに、もしよければ市長とというような思いもありましたが、ちょっと県のほうからはもう少し時期を見てからにさせていただきたいというようなことでもございました。これ、県の主導で急に、立ち上がったということでございますので、もちろん私としても、徳島市、また小松島市の両市長に向けてお願いに行くことってというのはすぐにもしたいという思いはございます。ただ、県からそういった時期っていうのを指示があるということでございますので、もう少し県のほうにお任せすべきでないかというふうに考えております。議員おっしゃるように、時期的にもう早くそういった、両市に前向きになっていただくという意味で両市長に面会するのであれば、それは私としても行きたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 県から時期があるということの答弁でございましたが、あまりこの時期、何をタイミングを待ってるのかちょっとよく分かりませんが、この言葉を信じまして、県のほうにもまたそういうことを聞きながら進めていきたいなという、一人の議員としてやっていきたいなと思いますので、またぜひ、その時期が県により示された場合は、いち早く行っていただき、お願いをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、3番目の質問に移らせていただきます。

熱海市の土石流災害から学ぶことということで質問をさせていただきます。

7月3日に静岡県熱海市で起きました土砂災害でございますが、7月1日から梅雨前線による影響の雨で記録的な大雨が降り、伊豆山地区の盛土が原因とされる大きな土石流が7月3日午前10時半頃に発生したということでございます。かなりの数の行方不明者や、住宅が流されまして、いまだ捜索も続いているようであり、犠牲者のご冥福、また一日でも早い復興をお祈り申し上げます。この土石流被害から、何点か、本町では心配がないのかという観点から質問させていただきたいと思います。

このときの避難情報レベル、土砂災害があったときの避難情報レベルはレベル3であったという報道も出ておまして、少しこの件についての新聞に出ていた記事を読ませていただきますと、市は土石流が起きる前日午前10時に警戒レベル3の高齢者等避難を発令、同日午後0時半にはレベル4の避難指示に相当する土砂災害警戒情報が気象台と県から発表されたが、結局、避難指示、レベル4は出さないまま、土石流発生後にレベル5の緊急安全確保を出したとありました。これが土石流の発生地です。今年の5月20日より、災害対策基本法の改正により避難情報が変更になっております。この表がそうですが、これについて、どのように変更になって、何が原因でなったのか、総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話しのとおり、令和3年5月20日から避難情報変更になっております。警戒レベル3でございますが、避難準備・高齢者等避難開始は、高齢者等避難に変更になっております。それから、警戒レベル4でございますが、避難勧告が廃止をされまして、避難指示に一本化されております。それから、警戒レベル5でございますが、災害発生情報は緊急安全確保に変更になっております。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3、高齢者等避難で危険な場所から避難をするようになっております。警戒レベル4におきましては、避難指示でございます。危険な場所からの全員避難ということでございます。それから警戒レベル5でございますが、既に安全な避難が難しく、命が危険な状況ということでございます。警戒レベル5、緊急安全確保の発令を待たずに命を守る行動をする必要があらうかというふうに変更になっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 一つ一つ説明よく分かりましたが、変更になった理由っていうの、少し教えていただきたいなと思いますけど。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難勧告以前の避難勧告でございますが、指示との違いが非常に明確でないということであったかと思えます。それで避難指示に一本化して、早急に避難の対応をするというふうな意味合いで変更になったというふう考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そのとおりだと思います。よく分かりました。この避難情報ですが、本町におきましては、この避難情報を出すルールというのはどのようになっていますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難情報を出すルールでございますが、こちらのほうは、河川水位による避難情報について、まずご説明をさせていただきます。勝浦川横瀬観測所の水位数値で説明を申し上げます。レベル3については、避難判断水位、3.6メートルに達したときに高齢者等避難を発令する、またレベル4、氾濫危険水位、4.2メートルに達したときに避難指示を発令する、またレベル5、氾濫が発生したときに緊急安全確保を発令するというところでございます。

それから、気象情報による避難情報についてご説明をさせていただきます。レベル3につきましては、大雨警報、氾濫警報が出た場合に高齢者等避難でございます。それから、レベル4につきましては、土砂災害警戒情報、氾濫危険が出た場合に避難指

示、それからレベル5につきましては、大雨特別警報、氾濫発生情報が出た場合に緊急安全確保を出すということでございます。ただし、気象情報以外の現地の情報も併せて考えることから、気象情報のレベルと合わない場合がございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 河川水位と大雨によるということによく分かりましたが、最近では、いわゆる線状降水帯、ゲリラ豪雨とか、いつき出ましたが、短時間で集中的に降る雨が、地球温暖化のために全国、毎年これによる被害がかなり発生しておりますが、前もって予測することが難しいと言われております。気象庁では、顕著な大雨に関する情報という形で発表するというようになっておるようですが、急なことで、これに対する対応が少し心配なわけでありまして、本町の場合、特に夜間、警備会社にお任せしていることとなっておりますが、このような場合、どのような対応をされるのか、ルールがあるのかどうか、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 夜間、休日でございますが、大雨注意報が発令されて、災害の発生が予想されるときには、私、総務防災課長、また総務課課長補佐、それから担当者が役場で対応することとなっております。その後に集中豪雨などによる河川増水などの状況に応じて課長を招集し、さらに対応を行うために必要な職員を招集するというふうになっております。気象庁からの大雨警報、線状降水帯に関する情報とともに、勝浦川水位、正木ダム情報などを確認し、建設課、消防団等からの町内の増水状況報告などから、住民への避難情報を出すための検討を行うこととなっております。また、住民への避難情報につきましては、夜の早い時間帯には発令をさせていただきますが、遅い時間帯になる場合は、避難時の危険等がございますので、家の1階から2階へ避難するなど、垂直避難等呼びかけることになろうかと思っております。

それから、防災計画には、線状降水帯についての具体的な記載は現在ございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 対応できるということで安心しましたが、防災計画、線状降

水帯の記載がないということで、またそれも勉強して入れていただきたいなと思っております。

次に、町内の土砂災害区域、どれぐらいあるのか、またその場所についての周知の状況はどうなっているか。ハザードマップに載っていることではございますが、今回、じっくり見させていただきまして、ああ、ここがそうなのかというようなところもございまして、これ、表記があってもいいような気がするんですが、ここら辺のルール、数も含めて、建設課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 土砂災害警戒区域についてのご質問でございます。

まず、区域数でございますけれども、警戒区域につきましては、土石流、急傾斜、地滑り、合わせて297か所でございます。それから、特別警戒区域に指定されているところが278か所でございます。

それから、周知の方法ということでございますけれども、まず議員からおっしゃられましたように、町のハザードマップで表示をしておると。それから、県ホームページでも閲覧ができるようになっております。加えまして、町のホームページから県のホームページへのリンク設定がされております。なお、表示板につきましては、砂防三法指定地についての表示をしておるということを県から伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 最後に言った砂防三法っていうのは、ちょっと説明願いますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 砂防三法っていうのは、地すべり等防止法と急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、それから砂防法、それぞれの法律によって指定された区域を示しております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 砂防三法っていう法律のことっちゃうことやね。それ、勝浦にもあるんですか。また勉強しておきます。

また、熱海市のような盛土、本町におきまして過去にあったのかどうか、危険な盛

土がされているような場所があるのかどうか、また町として把握してるのかどうか、これも、もしもあるのなら対策できるのかどうか、その辺、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず、盛土のことですけれども、現在、県にちょっと確認しておりますけれども、県が大規模な盛土、造成地や残土処分場ですけれども、県下約150か所に異常がないか調査をされておるといふふうにお聞きをしております。町内でこの調査する区域があるのかというところでもございますけれども、1か所、平石山鉦山については調査をするというふうに県から伺っております。

また、町のほうで把握されておるといふところではございますけれども、町内で県営事業を中心に残土処分場を確保して、発生土を処理してきておるといふところでもございます。沼江バイパス残土場や広域農道などについて、盛土をしながら、発生土を処分してきておるといふところでもございます。町においては、そういった箇所について、目視による点検を実施しておるといふところでもございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の答弁からしますと、危険なところはないという認識でよろしいんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今現在の状況ですけれども、特に異常を認めておるといふ箇所については発見できておらんというところでもございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） それを聞いて安心できました。あ、これ、線状降水帯の、一応絵でした。

次に、4番目の質問をさせていただきます。

第6次総合計画の中で、ちょっと自分の興味のあるところでございます。スポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興、また4として、指導者の育成と環境の充実ということでございますが、具体的な取組というのはあるのか、始まっているのかどうか、石木教育委員会事務局長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

町のスポーツ振興ということでございますが、こちらのほう、令和2年度に比較しまして、令和3年度、新規の事業というものはございませんが、健康づくりやコミュニティスポーツの推進という点から、昨年、開催できませんでしたみんなの運動会の開催、これまでに引き続く形でのジュニアスポーツやスポーツ少年団等への活動支援、またスポーツ施設の利用環境の向上ということで、今議会に補正予算をお願いしております、町民体育館のトイレ改修工事などを予定しております。

なお、スポーツ振興において重要となります地域指導者やコーディネーターの養成につきましては、県スポーツ協会等からの関係の講習会や研修のご案内の関係者への周知、またスポーツ少年団の関係者の方などを対象としました講習会の開催等、あらゆる面で町のスポーツ振興を担っていただいておりますK-F r i e n d sと連携しました取組を、引き続き行う予定でございます。特にK-F r i e n d sのスタッフの方につきましては、日体協の公認スポーツリーダー等、スポーツ指導者養成に結びつくと考えられる多くの資格等を持たれていることから、その知識等を生かした取組に期待をするところでございます。引き続きスポーツの関係団体との皆様と連携しながら、本町のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の答弁にありました、特に大きな取組はしていないのかなというのが伺われる答弁であったかと思えます。今回の質問をするに当たりまして、町内での夜8時以降の体育館での利用者、利用状況っていうのを少し調べさせていただきました。年齢や性別までは分かりませんが、このような状況になっておるところでございます。約200名以上の方が、1週間に体育館に足を運び、スポーツをしておるようでございます。実は自分も二十歳の頃からバスケットをやっておりまして、今、毎週火曜日に勝浦中学校で若い子に混じりながら現在もやっています。町外からも何人か来ていますが、町内の若い子もおりまして、役場関係で説明させていただきますと、この春から建設課の新人に入った〇〇〇〇君、また病院勤めの〇〇〇〇君、あと一人は総務防災課の〇〇〇〇君もチームメイトとして一緒に練習をやっている仲間でございます。町内でこんなにたくさんのスポーツをされてる人がいて、この人たちで何か連携してスポーツを根源にコミュニティーづくりができないかという提案で



ございます。過去には体育協会組織が活発に活動していたときは、スポーツを起点に若い人たちがたくさんコミュニティーに参加できていたと思いますが、昔のことになりますので、あまりそんな話ばかりしてもいけません、せつかく6次総合計画の中にもあるようですし、今、新しいK-F r i e n d s というのができてきて、いろんな資格を取ってやられているようでございますので、何かスポーツイベント、内容云々はK-F r i e n d s にお任せして、若い人で話をしていただき、来年度にそのような計画、特に僕も若い男女が交わるようなイベントをつくっていただけたら、出会いの場にもなるのかなと思ひまして、この総合計画の実践のために、何か来年度の事業として支援をしていただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 議員おっしゃるように、第6次総合計画では施策のスポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興の取組事業としまして、関係機関との連携、コミュニティースポーツを記載してございます。今、議員から提案のありましたこの件につきましては、こうした取組、事業に結びついていくものと考えられます。私も私個人としましては、陸上の経験から、今、議員さんはバスケットだったんですけど、ほかの種目のスポーツの方と交流するっていうのは、深くコミュニティがとか取れて大変いいかなと、個人的なあれなんですけどね。そういったところも考えておりますので、まずは実施に向けまして、関係者の皆様にまず相談、協議を始めてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひ相談していただいて、多分、若い人はいろんなことやりたいと思っております。こういうきっかけがあれば、多分、行動力もある方がスポーツやっておられると思ひますので、実施に向けて、内容はK-F r i e n d s に僕は任せたらいいと、教育委員会がする必要はないのではないかなと思ひますので、どうぞぜひ実施に向けて検討して、実現できるようよろしくお願いいたします。

それでは、次に5番目の質問に移らさせていただきます。ふるさと納税についてということでございます。

これは、実は大西前議員より引き継いだ案件でございます、この場で2年間、お

伝え続けてきたつもりでもありましたが、6月8日の新聞にも載りましたこの記事です。この記事を見て、実は自分としてはやっぱりかというような思いがありました。また、大西議員からも連絡があり、どないなっとなとお叱りを受けました。いろいろ聞きたいことがあるんですが、まずは昨年の実績、この新聞に載っておりますが、これ、間違いないのか。また、付け加えまして、本町の町民が他の自治体に納税した金額が分かるはずと思うんですけど、これ、よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 昨年度、ふるさと納税をしていただいた方、17名でございます。納税額につきましては72万円、新聞報道のとおりでございます。

それから、町民が他の自治体へということでございますが、令和2年中、所得に対する寄附金控除の適用を受けた方の人数は76名でございます。金額といたしまして422万4,400円というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） やっぱり間違いじゃないってということと、また他の自治体にした方がかなりマイナスになっておるということでございます。これ、解決方法は、僕は単純に考えとんですけど、サイトを利用したふるさと納税を始めれば、取りあえずは現状は打開できると思っておりますが、3月のひな会議でも答弁でありましたが、もうすぐ始まるということございましたが、これ、どないなってますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 返礼品や素材の選定、内容の方針決定、またポータルサイトの選定、開設に向けての協議や事務手続に時間を要しているというところではございます。開設につきましては、8月11日開設予定とさせていただいておるところでございます。非常に遅れていることにつきましては、この場を借りておわびを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 8月11日、後ればせながら開設ということで、少しは安心しましたが、ひな会議でも、これ最後に提案だけさせてもらうんですが、この遅れと

る理由の一つとして、僕は毎回言ってる総務防災課が担当しているところに問題があると思っていますが、これ、なぜ総務防災課が担当なんですか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ふるさと納税ということでございますが、寄附金、陳情等の総括ということで、総務防災課の事務の所管ということで、ふるさと納税も寄附金等の分類ということで、そういったことで所管と、現在のところはさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 寄附金の所管というところは、確かに総務防災課が関するところなのかなと思いますが、これを含めまして、7月19日に、これも先輩議員たちと一緒にふるさと納税の先進地である佐那河内村へ勉強のために行かさせていただきました。いろいろと教えてもらいましたが、財団法人を立ち上げ、役場の職員を1人出向させ運営をされておりました。財団法人では、移住・定住交流促進事業やコワーキングスペースなどを運営され、カフェの経営もされておりました。その中で、実はふるさと納税も関連しとんですけれど、このような飲物をいただきました。摘果スタチを利用した村のソーダ水という商品です。今までは捨てていた摘果スタチを特殊な冷凍方法で凍らせて、ソーダと混ぜて飲むもので、お酒に混ぜたりもできるということで、めちゃくちゃおいしくて、かなりの売れ行きがあると。この商品もふるさと納税にありまして、ここで450グラム1パック500円で売ってるのが、ふるさと納税になると6,000円で売られておりました。これもかなり売れておるということでございました。捨てる物が商品化されお金になるということで、農家の皆さんもかなり喜んでいただいております。で、これ、佐那河内村にもらった資料なんですけど、佐那河内村では、年間大体1億5,000万円ぐらいの売上げで約半分が村の収入になり、自主財源としては2億円から3億円の間ということなので、かなりのウエートを占めていて、主に宅地造成などの財源に使っているということでございました。また、3分の1の費用は返礼品の購入に使われておるわけでありまして、自分はここが一番重要であると思っています。地域の農産物であったり地元の工芸品や食事券であったり、全てのものが町民の収入になるわけでございます。これ、今、本

町ではまだやってない、本町のそういう人たちは知らないから何も言ってこないのかなと思いますが、こんなに売上げが上がる、もうけになることを本町が取り組んでいない。これ、町民、怒ってくるような気がします。早く進めていただきたい事業と思います。また、佐那河内村の話に戻りますが、役場内の担当者は1人で、何と、それもびっくりしましたが、今年入った新人の若い女性の方でした。この部署には新人を担当させることが多いということで、なぜここに新人を担当させるかという、ふるさと納税の商品の關係の仕事が多く、たくさんの住民の方と接する機会があり、早く村になじめるという考えでした。こんないいことは、僕は早くまねをするべきだと思います。自分の考えではありますが、先ほどから言うてるように、本町でこのふるさと納税がうまく進まない理由として、担当課が総務防災課であるということが大きな問題であると思います。このふるさと納税の仕事は、国の考えでは、地域の活力を取り戻す地方創生を推進するためにできている制度であります。他の自治体の例を挙げますと、返礼品の内容では、地元企業誘致した企業の商品であったり、地元へ帰省できない人のため、お墓の清掃であったり、これ、人材派遣の利用をしていると思いますが、また鹿の骨を使った商品、これは地元の猟友会から購入しているということで、そのほかにも企業版ふるさと納税、またふるさと納税型クラウドファンディングなど、これ、内容を言わなくても皆さん知っていると思いますが、地方創生に共感してくれる企業、または個人を募るものでございます。このようなことから考えますと、今、そのまんま、まさに企画交流課の仕事が当たるような気がします。実務は佐那河内村のように、ここは協議する必要があると思いますが、地域活性化協会や道の駅にお任せすべきであるのかなど。そうすると効率もよいのではないかと考えますが、ここは町長言うと思ったんで、いけますよね。町長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、今回、ふるさと納税、以前から、先輩議員からも質問があり、そのたびに進めていくと答弁をしながらできていないということは、本当に申し訳ない、これは謝罪するしかないというふうに思っております。私もこのふるさと納税の制度については、金額、納税額とか、そういったものでなく、簡単に、議員おっしゃるような、町の特産品、また産物、いろんな資源っていうのを売り出していく、またPRしていくというための制度というふうな捉え方をし

たいというふうに思っております。そのために、例えばECサイトとかいろんな手段を使ってということですが、これも民間的な考え方っていうのを持っているほうが、より広く、町内のそういった資源というのを集めてきやすいんじゃないかというふうに思っております。そういった観点から、今後、ふるさと納税の担当部署っていうのは検討していきたいと。また、それを民間へというような思いも、併せて考えていきたいというふうに思っております。今回、県内で一番少ないふるさと納税の町ということを恥ずべきことというふうに考えて、頑張っていきたいと思っておりますので、どうかご理解、ご協力をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） かなり前向きな答弁をいただいたかと思っておりますので、これからはじっくり見守っていききたいかなと思っております。ほんで、8月から始まるということなので、またこれ、今のあれでいきますと、担当部署、担当の人の負担がかかるのかなと思っておりますので、早めに民間の力を利用する方向でよろしくお願ひしたいなと思ひます。

ということで、次の質問に移ります。

最後、6番目の質問といたしまして、政策監業務についてということで質問させていただきます。

4月より、大久保前政策監に代わりまして春木政策監が県よりお越しいただいております。政策監というポストができたのが、本町では2年間からであるということで、それまでは副町長というポストでやっておりましたが、自分が議員になったのもちょうど2年前の7月からということで、政策監という仕事っていうのが、あまり僕、理解できていないところがございます。ほんで、新しく来られたということで、ちょうど初めての議会ということで、自己紹介も兼ねまして、お答えいただいたらなと思っております。まずは、政策監の仕事とはということ、また前任者、大久保政策監からの引継ぎ事項も含めてお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） ただいま政策監の仕事とはという件と、前任の大久保政策監からの引継ぎ事項はということでご質問をいただいております。

まず、政策監の仕事とはというところでございますが、堅い話で申しますと、職員の職の設置に関する規則におきまして、政策監とは、上司の命を受け、町長が指定する特定重要施策に係る企画及び調整に関する事務を統括管理するというふうに書かれております。私が4月1日に本町に赴任をしまして、町長のほうからは、勝浦町総合計画、地方創生過疎計画等に関する事、それと移住観光交流施策に関する事、あと県事業との連携に関する事、消防の広域化に関する事、あと職員の業務指導に関する事といったようなことを担当するように命を受けております。

それと、あとご質問の前政策監からの引継ぎ事項はというところでございますが、具体的な引継ぎ事項の詳細についてはこの場では申し上げることはできませんが、よい面も悪い面も含めまして様々な課題があるというふうなことを聞いております。前政策監からは、町の職員としてしっかりと業務に当たってくださいというふうな引継ぎを受けております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 町の職員としてしっかりとということ、心強い言葉でございました。4月から赴任されまして、3か月以上たちました。引継ぎもありましたが、本町での印象、また課題や問題点はどうかということと、3月議会からの続けて4月議会でもありましたいろいろな問題から、町長、副町長が重い決断をされておりますが、この効果というのが出ているのかどうか、政策監の立場からどのように思われますか、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） まず、本町の、勝浦町の印象というご質問ですが、私の感想というところになると思うんですが、まず本町へ派遣の内示をいただきました3月の最後の週末に勝浦町のほうに車でお邪魔をしました。そのときはちょうど桜が咲いておりまして、ビッグひな祭り等も開催されておりまして、道の駅付近はかなりの車でごった返してございました。そのとき思ったのは、これだけ多くの車が来るという市町はなかなか県内でもないなというような印象、非常に活気があるなという印象を持ちました。さらに後で聞きますと、にぎわいづくりの中心になっておられる方が地元のNPOの関係の皆さんであつたりということだったので、非常に元気な町、非常に

地域の皆さんが地元に対して地元愛を持っておられるんだなというところを感じたところであります。それと、先般、東京オリンピック・パラリンピックの会場近くの日本青年会館におきまして、ひな人形の飾りつけの展示をされるということで、阿波勝浦井戸端塾の皆さんがされるということで、その出立式等にも参加させていただきましたが、本当にそういった活動については頭が下がるといった思いでございます。ここに来るまで、勝浦町に対しては非常に遠いイメージを持っておりまして、ただ3か月余り通勤をさせていただく中で、徳島市とか阿南も含めまして、そちらに勤務される方にとってはベッドタウンとかというような形で、可能性を秘めた町であるなというところを感じておると、そういったことが印象でございます。

それと、質問にありました、この町の課題や問題点ということでございますが、私なりに考えを申し上げますと、今、日本につきましては、人口減少とか自然災害、また新型コロナ対策といった国難に襲われておるところですが、まずはこのコロナ対策を取り組んでいく必要があるというふうに思っておりまして、勝浦町では、町長のリーダーシップの下にワクチン接種もスムーズに進んで、64歳以下の一般接種は県下でも最も早く開始できるといったところもあって、非常にすばらしいなという点がございます。また、そのほかにも、人口減少とか自然災害、こちらについてももしっかり対応をしていかないかなというところではございます。

それと、役場内部で課題や問題点というところでございますが、先ほど議員のほうからもお話ございましたが、令和2年度の事務の不手際等の監督責任を取るという形で、4月議会におきまして、町長、副町長のほうの給料月額の減額の条例が可決されたところでございます。私も正直なところ申し上げますと、そこまでやるのかというふうな感想を持ったところでございますが、お二人の、二度とこのようなことがあってはならないと、町民に迷惑をかけてはならないという決意の表れだというふうに思っております。職員を守るための非常に重たい決断であったというふうに思っています。職員一人一人は、他人事ではなく、町長、副町長のこういった思いをしっかりと認識をして、次はないぞという思いを持って、町民のため、町が抱える様々な問題の課題解決に向けて業務に取り組む必要があるなというふうに思っております。

それと、あとその重い決断に対する効果は出ているのかといったところだったと思うんですが、先ほども申し上げました、今年度におきましてはこのコロナワクチンの

接種、この進め方につきましては、関係される勝浦病院の職員の方々、福祉課の職員の方々の頑張りで、胸を張れるだけのスピーディーに進んでおります。こういった町長、副町長の思っているのは、しっかり職員のほうには届いておるというふうに思っております。その効果が表れておるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 本町、いいとこたくさん言っていただきまして、また重たい決断の効果が出ているということで安心しました。

最後になりますが、県とのパイプ役として、これからの取組、また今後の抱負を最後をお願いします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 県とのパイプ役としての取組はというご質問でございます。

私の知る限りでは、これまで副町長や政策監として県の職員がこうして派遣されておるのは、私で7人目だったというふうには思っております。こういったこの派遣が続けられてきたということは、県にとっても町にとってもメリットがあったから続けてきたものだというふうには思っております。今回、私が来たことによって、こんな人材ならもう要らんというふうなことを言われないように、私でこういった派遣が途絶えることがないように、引き続き県と町との間に立って、潤滑油的な役割をしっかりと果たして、なおかつ町職員という立場は忘れずに、スムーズな町の行政の運営に貢献できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） しっかりと貢献していただけるようよろしく願いいたします。また、アフターコロナになっていろんな制限がなくなりますと、また遅くなりますが歓迎会をやって親睦を深めれたらなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

これをもちまして私の令和3年度若あゆ会議一般質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で1番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。



議事の都合により、休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番瀬戸直一議員の一般質問を許可いたします。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 改めましておはようございます。

議長の許可をいただきましたので、3番議員瀬戸、令和3年若あゆ会議の一般質問を始めさせていただきます。

長かった梅雨も明けて、大変暑い日々が続いておりますが、熱中症等、気をつけて過ごしたいものです。

それでは、まずごみ処理についてお尋ねします。

高齢者さんなどからの粗大ごみなどのごみ出し支援等の要望はなかったのか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

高齢者からの粗大ごみなどのごみ出し支援の要望はないかというご質問でございます。

住民の方から、高齢のため、粗大ごみのごみ出しが難しいという相談を受けたことはございます。そういったご相談に対しましては、ご家族、ご親戚、あるいはご近所の方でお手伝いいただける方はいないのか、またシルバー人材センターのほうで運搬のサービスも行っておりますので、そちらのご案内をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。それと、ごみ出しの行列なんですけれども、あの行列がどうにかならないのか。地区地区に何時から何時までですよみたいなことを整理はでけんのかどうか、その辺、答弁できたらお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 現在のところは地区割りにしていただくということはし

ておりませんが、人数が今後増えてきて、道にあふれてくるようなことになりましたら、そういったことも検討する必要があるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） よろしく対処お願いいたします。

次に、防災・減災、避難所対策の対応についてお尋ねします。

1つ目といたしまして、ハザードマップの周知についてですが、先日配布されましたハザードマップは大きくて見やすいのですが、各地区への説明はということでお尋ねします。

まずは、区長さんを通じて説明をさせていただいて、説明会、研修会等をしていく予定とさせていただいておりますと、ひな会議で答弁をもらっておりますが、具体的にいつどのような形であるのか、お尋ねしたいと思います。熟練会議では、議員は説明してもらったんですが、よく分からないし、もう少し簡潔に誰でも分かるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ハザードマップにつきましては、区を通じてアクションガイドブックとともに各世帯に配布をお願いしたところではございます。また、町のホームページにも掲載をさせていただいております。

各区の説明でございますが、区長会と相談をさせていただいて、コロナの感染ということでもございましたので、秋以降に説明会をというふうに予定をさせていただいております。説明の仕方については、分かりやすい説明をということで検討して、説明会の開催に臨みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 秋以降に説明を、各地区、開催してくれるんですね。それでよろしくお祈りいたします。

2つ目といたしまして、災害時の情報伝達の状況や課題はどうかということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現状でございますが、災害時の避難情報等の情報伝達につきましては、防災行政無線による放送、徳島県災害時情報共有システム情報入力をし、ファクスによるマスコミへの放送要請等、またテレビ、ラジオのニュース放送、文字放送というふうになっております。消防団につきましては、消防無線、電話、グループLINEによる情報伝達等を行っておるところではございます。

それから、避難所の開設、運営を行う場合は、集会所の開設を依頼する場合は各区長へ電話連絡、また職員につきましては、電話、すだちくんメール、LINE等を連絡手段とさせていただいております。

課題等でございますが、災害情報の早期の情報収集、そういった観点から、災害対策本部へ連絡、住民の方への連絡等の情報収集の集約等が今後の課題ではないかなというふうに考えておるところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 3つ目といたしまして、避難所での感染症対策や女性からの視点を生かした避難所運営を考えているのかどうか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所の運営につきまして、研修等でも女性等の視点を生かした避難所運営、また設置というふうなことの必要性が言われているところではございます。十分ではございませんが、現在、感染防止対策としましては説明書、マスク、フェースシールド、非接触体温計などを各区に配布しているところではございます。今後、女性の視点ということで、十分ではございませんので、町内の女性団体、防災へのご意見をお聞きして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 4つ目といたしまして、5つ目もよう似た項目なんで、2つまとめてお聞きしたいと思いますが、自力で避難所に来られない、移動に配慮が必要な方々の把握や対策はどのように考えているのか。災害時の各個人の避難行動の周知をどう考えているのか。この2つの項目をお聞きしたいのですが、提案です。9月の

防災訓練のときでよいのですが、区防災組織名簿を基に町の職員を各地区の担当者を決めてもらって、何人かずつ、各地区へ派遣してもらって、移動に配慮が必要な方々をどうするのかとか、いつ誰がどう行動をするのかを対策をしておいてほしいと思いますが、どうでしょうか。ひな会議で私が提案しましたマイ・タイムラインの簡易版みたいなんで結構ですので、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 災害時の避難に支援が必要な方、高齢者世帯、障害者の方で1,050人というふうに把握をさせていただいております。対策といたしましては、今後において要援護者の個別避難計画の作成に取り組んでまいる予定でございます。

それから、災害時の避難行動の周知というふうなご質問であったかと思いますが、秋から各地区にハザードマップの説明会等に回る予定とさせていただいております。その際に、事前に避難先、経路等を考えておいていくことが重要になると、取り組んでいっていただきたいというふうなお願い、またマイ・タイムラインの作成用紙をホームページに掲載し、説明会などで配布し、ご説明をしてみたいというふうには考えております。

議員ご提案の防災訓練のときに職員をとということでございますが、ちょっと今のところそういったふうな防災訓練の予定というふうには考えてはおりませんが、検討はさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） こういう提案するだけで、どうなんですかね。まあ、職員も何人かずつ、各地区へ派遣してもらったら、地区との、住民とのつながりもできると思いますので、ぜひともこういうことをやってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 総務課長でよろしいか。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 各地区の状況の把握にはそういったことも必要であろうかというふうには思っております。新人職員につきまして、若手職員でございま

すが、各地区に、昨年度は実施できておりませんが、入って、地域の方とお話をさせていただく機会を研修として作らせていただいているところではあるかと思えます。なかなか全ての職員に防災のそういった知識、まだ十分庁舎内等で周知、研修できておりませんので、なかなか地区へ行って全てするというのは、ちょっと現時点では難しいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、役場内でこういうことを先にやってほしいと思います。緊急時には、これ待ってくれませんので。言うたら待ったなしですよ。避難するたって、車椅子の人もおるし、あれやけんね。なかなか避難できんのんで、そういう人から先に優先順位をつけて避難するようにせんと、ほな、お隣さんなつたつて、お隣さんやっておるやらおらんやら分からんし、もう順番つけてちゃんとしとかんと、緊急時に間に合いませんよ。ね。それでは困るでしょ、役場でもね。やけん、そういうことをちゃんと最低限しといてもらわんと困ります。

次の質問に行きたいと思います。

災害時の各地区との連携はなされているのかお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 災害時の各地区との連携ということでございますが、全町一斉防災訓練におきまして、各地区との相互連絡、避難人数報告、物資配給、給水訓練を実施をさせていただいているところではございます。災害対策本部との基本的な連携というのは行っているというふうには考えておりますが、各地区、十分連携できているかどうかというふうな取組については、今後もお話をお伺いする中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 連絡は密に取っていただきたいと思いますが、そのときには。

次の質問に参りたいと思います。

外国人労働者が本町も何人かおられます。その人たちの雇用主との連携はできているんでしょうか。労働者がいつどの時点でどこにどう避難するのかということが伝わ

っているのかどうか。ね。そういうことをお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、そういった連携の分には取り組めていないというふうな状況であろうかと認識しております。今後においては、避難について連携に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 彼ら、彼女たちも、言わば日本に来て一生懸命働いているんですから、何か問題があってはいかんと思うんです。やけん、ちゃんと会社と連絡を取って、どこに避難するかとか、ほういうことを確認しておいてほしいと思います。

次に、8番目といたしまして、各種災害応援について、協定している団体、または会社等はあるのかということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、協定と覚書についてでございますが、32件ございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 何か簡単な答弁で、私も何を言うてええか分からん。32件って言うたけど、これはもう納得いかんのやけど、32件も皆内容を言うてもらってわけにはいかんのんで、また後でよろしく願います。

次に、農業振興で、パイロット跡地のその後はということでお尋ねします。

パイロット跡地の地元検討委員会としては、農地として使用できるようにお願いをしました。町も土地の利用計画の説明をすと言っていたけれども、地元にあれから何の説明もないし、その後の計画はどうなっているのか、地元の人からはどうなっとんど聞かれるんやけど、どう答えてよいか分かりません。早いうちに地元に対しての説明をお願いしたいと思いますが。

また、入植者の問合せが何件ぐらいあって、どうなったのか。以前には話はあるように聞いてはいたんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、パイロットの件でございますけれども、3月に園地の整備が完了いたしまして、現状は草が生い茂っている状況でございます。これにつきましては、夏場に一度、除草作業を行いまして、摘期であります春先にみかんの苗木を想定しておりますけれども、植付けができる状態を維持したいと考えております。

それから、利用いただく就農者の発掘が当面の課題であるわけなんですけれども、現在、県とも連携をいたしまして、かんきつアカデミーの受講者かつ修了者への働きかけを行っております。また、新規就農者を目指す若手担い手のための実習園地としてってというような話もございまして、そういったところで、今、園地を確保して、あっせんしてまいりたいというふうには考えております。

また、今後、3月には、3反ほどになるかと思うんですけれども、園地に高糖系の温州みかんを植え付ける予定といたしております。で、具体的に説明会を持って、地元のほうに説明会をしなければという、以前にもちょっと話を聞いておまして、具体的方向性が決まればというふうにはちょっと考えておまして、ずれ込んでおるところにつきましては申し訳なく思っております。

また、入植者といいますか、利用される方の問合せ等があったかということでございますけれども、こちら、当初、移住者向けといいますか、コロナ対策で園地を整備したわけございまして、そういった方々の失業対策といいますか、新規就農を目指す方への募集というのをかけておりました。こちらについては、2件、ご相談が役場のほうにございまして、その方々については全くの新人さんということで、いろいろこちらのほうでもどういった対策、支援ができるかということ相談させていただいたんですけれども、現状としましては、最終的にその2件の方は、ちょっと待ってくれというようなことで、今のところは辞退というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今の答弁なんですけど、3反ぐらい、来年の春にみかんを植付けだけ先にするんですか。誰も使っていないのに、入植者も決まらないのに、3反だけ植付けするとおっしゃいましたよね。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい。

○3番（瀬戸直一君） 植付けだけ先にするんですか。誰が管理するんですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 予算にも計画をいたしておりまして、苗木代、取っておるわけなんですけれども、一番ベストなのは、入植者といいですか、その方に植えていただくというのが本来的には一番理想的なんですけれども、その方がすぐに見つからなければというようなことも考慮しまして、先にかかれるという状況には持っていきたいと考えておりますので、植付けをしたいと考えております。それまでには作っていただける方というのを極力全力で探していきたいと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 入植者も決まってないのに、ほな、みかんの木、植えるんはええですわ。誰が管理して、どないするんですか。ほれはええとしても、決まる予定があるとか、入植者があるとかというんじゃないら分かるんですけれども、ほんな、まあ言うたら予算の消費だけみたいな感じで、何かどうなんですかね。今後も維持管理に、町にとって大きな負担となることはもう明らかです。ね。ほれは私らも問題とは思ってます。もう30年前も前から草刈りだけして、お金を入れとうわけですよ。ね。やけん、もう町が放すとか、まず地元のみかん農家さん、後継者さん、分割譲渡するとか、希望がなければ町内のみかん農家さんに譲渡するとか、無償貸与するとか、何か考えはないんですかね。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今、おっしゃっていただきましたように、将来的には譲渡というか売却というふうなこともあり得るかとは検討もいたしております。ただ、まずは作っていただける、担い手となっていたただける方に管理をいただくというふうな格好で進めてはいきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 地元は農地としては整地をしとんですが、他の利用方法等は考えがありませんか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） これも考えとしましては、実習園地として活用する



という前提がございますので、将来的に、今言われておりますスマート農業への活用と申しますか、それを試験的に、園地で自動草刈り機を導入して、そういったことが取り組まれるかとか、それから雑草を抑える、これも一部の園地を使って試してみたいと思っておるんですけれども、ヒメイワダレソウと申して、雑草の生えるのを抑える効果があるということで、これも試験的に試してみたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 実習園地のスマート農業という取組もえんですが、それをこうしてこうするという企画はちゃんとしとんどですかね。もうこうしてこうしてこうするんじゃないかっていうたたき台みたいなのもできとんどですかね。お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今、おっしゃっていただきましたたたき台というのは、まだ具体的にはできておりません。例えば、先ほど申しましたスマート農業の、結局結論的には誰が管理するのかというところになってくると思うんですけれども、今年は担い手への発掘というのはまず前提に考えておりますので、それが対応できなければ、来年度予算等でまた管理という方面での予算づけというのは考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ここは1町2反ほどの土地があるんですけども、みかん植えてええっていう場所は半分ぐらいになるのかな。で、あとの急傾斜のところをどうするかというような問題もありますし、まだいまだに、もう何年もなっとんやけど、入植者も何も決まってない。何も決まってない状態でスマート農業をやりますよって言うたって、ね。まだこれから先、お金を入れ続けるわけですかね。やけん、そういう思いはあるんですが、これ、結論が出んというか、最終的には地元としては園地として使ってほしいんですが、さっきも言いましたように、もう町内のみかん農家さんに、受けてもらえるんやったら受けてもらって、使っていただいたほうが、町からも手が離れるということで、そういう方向でも考えてみてください。

次の質問に行きたいと思っております。

次に、土地、家屋等の相続についてお尋ねします。

土地や家屋の財産相続問題で悩んでおられる方々の相談窓口の創設等、何らかの手だては考えられないかということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 相談窓口の設置についてでございますが、勝浦町で専門の相談窓口を設置するとなりますと、司法書士などの専門家を配置する必要がございます。相談件数、人員、経費を考えますと、相談窓口の設置は難しいと考えております。徳島県の司法書士会で相続登記相談センターが開設されています。そちらの相談センターをご利用いただければ、専門家に直接相談が可能です。現在、税務課の窓口での対応でございますが、相続登記に関するチラシを窓口に用意し、亡くなられた方の手続に来られたご家族の方に相続登記に関する簡単なお話をさせていただき、専門家の窓口も案内させていただいております。具体的な手続などは司法書士などの専門家へつなげてまいります。また、社会福祉協議会で開設をしております心配ごと事相談所でも、相続等の相談があった場合には専門家へつないでいただいていると聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、この相続登記相談センターで司法書士会、これの相談は無料なんですかね。有料なん。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 無料相談が設けられておまして、1人につき30分、曜日は決められておりますが、徳島、阿南などで相談センター、設けられております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） またそういったことを、ほんなら町の広報とかでお知らせしてもらえたらありがたいと思います。

次の質問に参ります。

町民から家、土地、農地、山林等の寄附があれば、町が受皿となり引受けできない

かということでお尋ねします。できないのであれば、町の組織、または団体で●引取り●できるところはないのか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 土地家屋の寄附につきましては、原則、町のほうで寄附を無条件にお受けするというのは難しいかなというふうには考えております。そういった団体等ないかということであったかと思いますが、ちょっと現時点では私の中で思いつく団体はございませんので、申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 町の財産区とか、各地区の区の所有として引受け、管理できないかということで、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 財産区、こちらのほうは生比奈、横瀬財産区、2つあるわけですが、こちらのほうは、所有に関する財産の管理、処分に限りその機能を有しておるところでございます。新たな土地の所有、財産の拡張については難しいというふうに所管課のほうからお伺いしております。

それから、各地区の所有ということですが、こちらのほうは土地の所有、各地区によって判断することには、最終なろうかと思いますが、地縁団体になることによって、土地、建物の所有というふうなものが可能となっているふうには思っておりますが、所有につきましては、各区によってご判断されるものというふうになろうかと思えます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということは、財産区とかは受けてくれないと。ということは、個人なり各地区の区、うちやったら石原区なんです、区では持てるということですね。税金払えば。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、個人、法人格、所有権の取得に関してはそういったものが必要でございます。こちらのほうは地方自治法の規定260条の2による地縁団体による手続等をされた場合、区でも土地、家屋の所有が可能となるものと考え

えております。現在、町内でも3地区、そういった団体があるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次の質問に参りたいと思います。

沼江バイパスについてお尋ねいたします。

沼江バイパス工事の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスの進捗についてでございます。

沼江バイパスの3期工事につきましては、西側の終点部分の山切りを現在進めておる。頂部からでございますけれども、2段目の片切を終え、のり面対策工事を続けておると、進めておるといふふうに県から伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） すみません、この工事って、いつ頃終わる予定なんでしょうか。ちょっと住民からいつ終わるんでって聞かれるんですけども。よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県からの確認でございますけれども、この後、2段目までということでございますけれども、3段目、4段目について、今年度、引き続いて工事を進めたいというふうに聞いております。

それから、完成時期のご質問でございますけれども、この回答につきましては、予算配分等により影響されるため、完成時期の期間は回答ができないといったようなこととございました。が、4段目以降、4段目、5段目、切り終えて擁壁を設置し、交差点の処理、側溝、舗装等が完成すれば、供用が開始できるということとございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 工事はちょっと遅れとるみたいなんです、順調に行ってる

ということで、よろしいんですね。

次に、土捨場の今後の利用方法は考えておられますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 土捨場についてのご質問でございますが、現在、沼江バイパスの発生土を処分をしておるところです。今後ですけれども、沼江バイパスの、今ご説明をいたしました西側の、片切から両切の土地を残土場のほうに運び、そこで処分をするという方向ですけれども、バイパスが完成をいたしましても、今後、星谷橋等の整備、また接続道路につきましては盛土材が必要になるということも考えられます。こういったことから、土については、場合によったらその場所からの必要な量を持ち出すということも当然されるといったところで、今後、公共工事の仮置場等や、場合によれば防災広場という形での活用も考えられるというふうに思っております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 防災広場とか土の仮置場とか、何も決まってないようなんですが、そこら辺は道が、バイパスができてからまたそれまでに工期もありますので、じっくりと考えていただきたいと思います。有効利用していただきたいと思います。

3番目に、今の質問のあれなんですけど、土捨て場は窪を埋めているんですけど、底水はちゃんと排水処理ができていますのかということで、先般の熱海の土石流の件もありますので、下のほうには民家もあり、農地もありますので、心配ではあるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 土砂を切って、持ち込む前にですけれども、暗渠排水については、谷の一番低いところに整備をした後で土を搬入しておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、水銀灯輸入製造禁止の対応についてお伺いします。

国際条約である水俣条約によって、2020年12月31日以降、水銀ランプの製造・輸出入が禁止されました。私、電気屋してるもんで気になってしゃあないんですけど、こ

れ、水銀の一時採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀量、大気への排出や、水、土壌などへの放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための法的な規制を定める条約です。平成25年10月10日、水銀による汚染防止を目指した水銀に関する水俣条約が国連環境計画の外交会議で採択署名されました。これにより、一般照明用の高圧水銀灯については、水銀含有量に関係なく、製造、または輸入が2021年から禁止となりました。

そこで、お尋ねします。

水銀灯とはということなのですが、水銀は常温、常圧で凝固しない唯一の金属元素で、銀のような白い光沢を放つことからこの名前がついております。無機水銀と有機水銀があり、有機水銀は無機水銀に比べ毒性が非常に強く、特にメチル水銀の中枢神経痛、脳に対する毒性は強力で、日本で起きた水俣病、皆さんもよう知ってると思われます。阿賀野川流域で起きた工場排水に起因する有機水銀中毒の原因物質です。水銀灯というのは、放電中の水銀蒸気からの放射によって発光する高輝度放電ランプです。ここでお尋ねいたします。町有施設での水銀灯の使用状況を把握しているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町有施設の水銀灯の使用状況というご質問であろうかと思えます。ご質問いただきましてから、各課等に照会をかけさせていただいたところではあります。現在、把握している状況でございますが、町道に設置されている水銀灯が22灯でございます。主に今山橋、勝浦中央橋等でございます。それから、住民課において久保住宅、古川住宅に各1灯、それから農業集落排水施設に街灯が2つ、それからこちらのほうは教育委員会でございますが、各小・中学校の体育館、中学校の体育館、それから小・中学校のナイター、勝浦中学校のナイター、テニスコート、それから中学校の屋外照明、坂本体育館等でございます。町民体育館、生比奈小学校体育館については対応済みということでございます。横瀬小学校体育館については、水銀灯の使用ではないというふうに伺っております。それから、勝浦中学校の体育館におきましては、今年度、水銀灯からLEDに変更する工事、非構造部材の耐震化工事に伴いまして、そういうふうな工事というふうに伺っておるところではございます。それから、改善センターにつきましては、ホールの中の使用頻度が低い場所に

ある可能性が高いというふうな、現在報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今、ちょっとおっしゃられたんで、質問、前後するんですが、今後、水銀灯をLED化していかれると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今年度において、ちょっと先走ってお答えをさせていただきましたが、中学校体育館についてはLEDの照明に変更するというふうに伺っております。それから、所管課において、順次LED化等を進めていくことになろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今、ちょっと、坂本体育館はどうなんですかね。もう何もしてくれんのですかね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっと私がお答えしてええかどうかあれなんですけど、7月12日においても、施設の利用状況等を含めて、今後検討するというふうな所管課のお話であったと思います。LED化等に、照明灯についてもそういった状況であらうというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 現行の水銀灯、蛍光灯もなんですけど、蛍光灯も微量の水銀が入ってます。やけん、今、ごみステーションで蛍光灯も回収しょんやけど、あれ、割れたら漏れるんですよね、割れたら。たら、大概ガラス製品です。やけん、割れないようにせないかん。割れたら、もうあれ、水銀やけん、液体ですから、土地の中に入っていくとか、いろんなあれがありますんで、またあれ、これが広がって、環境に悪いと。やけん、割れないようにせないかん。割れても外へ流出せんようにせないかんと思います。

それで、水銀灯からLED照明に切り替える際に、官公庁や独立行政法人が公募す

る助成金，補助金を受けることができる場合があります。助成金，補助金を活用するには，補助事業ごとに募集要項がありますから，それをぜひとも活用していただきたいと思います。補助事業ですからね。十分に活用して，LED化工事をしていただきたいと思います。以上，簡単ではありますが，環境に配慮した優しい勝浦町であってほしいと思います。

以上で3番瀬戸直一の本日の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で3番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩といたします。

午前11時43分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（美馬友子君） それでは，休憩前に引き続いて会議を開きます。

執行部は質問に対しての簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

4番仙才守議員の一般質問を許可いたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは，議長より許可をいただきましたので，4番議員，ただいまより一般質問を始めさせていただきます。同期を。

まず，通告書でございます。実は，私は6年前に議員になって，この若あゆ会議で一般質問デビューしたんですけれども，そのときに文教の町勝浦ということ言わせてもらって，それからずっと続けてくればよかったですけど，途中で光ケーブルじゃなんじゃ言い出して，文教のことをちょっと忘れてまして，初心に戻って，このたびは文教関係の質問を重点にさせていただくということにしております。よろしくをお願いします。

まず，高等学校の件，それから医療福祉専門学校，それからちょっとですけど，GIGAスクール，それからちょっとですけど，ワクチン，もうこれ6月の町民の声で7番議員がやりましたので，ほぼ議論というか，言い尽くされて，福祉課長も大体答弁をされてると思うんですけど，その後，6月22日から接種券を配布するというような答弁だったと思うんですが，その後のこと，あるいは私自身がワクチン接種をしていません。そのことについても，質問とちょっと趣旨が違うかも分か



りませんけれども、こういう機会を与えられているので、その辺についてもちょっと言及してみたいというふうに思っております。

それでは、始めます。

まず、高等学校。高等学校と地域との協働ということで、これが、最近の文科省なんかでのトレンドになってます。今まで高等学校と地域との協働やということはあまり言われてこなかったんですけども、こういうことが取り上げられているということで、私、6月の最初の頃に県教委のほうへ行きまして、教育政策課と言うたかな。そこが担当しているということで、いろいろ話を聞いてきました。で、そのときに、小松島西勝浦校の話がちょっと出たもんですから、そのほうから先に話をしていきたいと思います。

勝浦校は、今から約10年ぐらい前に再編問題があったわけです。それで、統廃合の問題も出てきとったかと思えます。それで、行政を中心に地域で学校存続を要望して、で協議会をつくって、で最終的に今の形になってるというふうに思えます。その辺の経緯が県教委のホームページのほうに載っております、今ここに上げさせていただいている内容になってます。いろいろ書いてあるんですが、一番下です。平成24年4月に小松島西高校勝浦校というのは開校したと。で現在に至っておるわけです。何でこういうことを言うかという、次のページ、これは去年の10月の徳島新聞、公立校の進学希望調査、これは中学校3年生ほぼ全員に希望を聞いてるわけです。ほぼその希望がそのまま出てきている。後の調整なしで出てきた結果がこれです。これは県教委がこの新聞をコピーしたやつを持ってまして、でコピー、ほんならくれと言うてもらって帰ってきたのがこれです。右側に拡大をしておりますが、一番下のところ、勝浦校、応用生産科っていうのがあるんですかね。これが定員20に対して希望が3、それから園芸福祉、これが定員が20に対して希望がゼロという、これ新聞に載ったわけです。私もこのとき、ちょっと気がつかなかったんですけども、これは私、大変なことだと思えます。希望されてないんですね。これは我々が存続してほしいと、協議会を組んでいって、そして今の形になった。その8年後の結果がこれだったということなんです。それで、まずお聞きしたいんですけども、教育委員会のほうに。これ、県立高校だから、教育委員会が直ってということはないんですけど、中学生が進学していくわけですけども、この結果について、これ、2週間ぐら

い前にこの資料を渡してあると思うんですけど、このようにピックアップして渡したと思うんですけど、どんなふうと思うか。もうちょっと言えば、このときの再編計画ってというのが正しかったんかと。否定されているような結果になってるわけですね。これだったら、もう県の教育委員会とちょっともう一回協議せないかんのではないかというレベル。この左側の表を見ると、30校弱あるんですね。そして、いろんな科がありますから、数えていくと70幾つ科があるんですけど、この20に対して3とか、20に対してゼロや、そんな科はどこもないです。飛び抜けて、ええ悪いって言うたら悪いほうなんです。率直に言って、この結果、どのように思われるか、意見があれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 小松島西高校勝浦校、希望者が、お手元の資料のとおり少ないということで、教育委員会としてどういう認識かというご質問だったと思います。

先ほど議員さん、まさにありましたように、学校の存続ということで、過去に町のほう、取組をさせていただいたと、現在に至っているというところでございます。この学校の存続と運営につきましては、かなり危険というか、危機感を教育委員会としても持ってるというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） これは、続けて聞いとけばよかったんですが、勝浦の人はこの学校へ最終的には大分行ってるんでしょうか、毎年。分かる範囲で、大体で結構ですけど。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私もこの結果は、正直申しまして非常にショックを受けまして、長いこと中学校の教員をやらせてもらって、3年生も担当し、勝浦中学校でも長いこと勤務させていただいて、例年、この時期は進路希望調査を取りながら、3年生、卒業生、どう進路を考えるかなというようなところだったんですが、希望者がゼロやというのは初めて、少なくとも私が知っている限りでは初めての経験でありました。その上で私が一番に思うたのは、ほんなら勝中、今希望者がおるんかなっていう

ことでいたんですが、このときは勝浦中学校から勝浦校へは1名。このときにこの応用生産の3に入っていたかどうかまでは確認はしておらんのですが、最終的には今年1名、入学をしております。ただ、ちなみに今の高校2年生は勝浦校には8名行っております。ほういう形で、年によって本当に浮き沈み、希望者の数っていうのは波がありまして、7年ぐらい平均しますとほぼ大体4.何名というのが、私も気になりましたので聞いております。だから、中学校、大体30人前後から40人ぐらい卒業生出しておるんですけども、1割ぐらいは勝校のほうへ、この応用生産、園芸福祉のどちらかには入学しておると。延べて平均しますと、そういうふうなことにはなりません。ただ、今年、たまたま、今の1年生は1人であるというふうなことは認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いろいろ調整があつて、その中で4名から5名の方が行つてゐるんだと思うんですが、重要なことは、一番最初に、まずどこへ行きたいかと聞いて、その希望の結果がこの数字だということなんです。私も最近、よく勝浦校のほうには行かさせていただいて、農場を使わせてもらったり、それから電算室でいろいろ何回か会議をしたりしてゐるんですけども、悪い学校だとは思わないんですけども、どういうわけかこういう結果になつていて、何か対策を取らないといかんのじゃないかというふうに思ふんです。何でそういうことを思ったかということなんです。こういうことを情報を得に、別に県の教育委員会へ行つたわけではないですけど、派生的にこういうもんが出てきたもんですから、まず聞いてみました。

その次に、またこの問題は後で話したいと思ひます。今、高校生と地域っていうのが注目されてまして、いわゆるトレンドなんです。それで、これ、文科省が言つてゐる言葉ですが、高等学校は地域振興の核という言葉が出てきます。それで、地域との協働による高等学校教育改革推進事業、えらい長いんですけど、こういうのが実際にありまして、そしてこれをちょっと聞きに行つたんです。高等学校を中心に市町村、それからいろいろな周辺の専門学校とか大学とか、あるいはNPOとか、そういったものがコンソーシアムを組んどるわけですけども、いろいろ取組事例が出てきております。これも文科省のホームページから取つた資料なんですけれども、隠岐の島の高

等学校，これも入学生徒数が減少，少なくなって，廃校の危機になったと。それで，高校魅力化プロジェクトというのをやって，非常にいい結果を得たというような内容になっただけです。それで，次のこのページは，まずこの推進事業の初年度に51件採択されたわけですが，その中に，城西高校の神山校，これも分校なんですけど，ここが採択されてまして，これを聞きに行ったんです，私は。徳島県の場合，徳島県はもう初年度はここだけです，採択されていたのは。愛媛県なんかは5つぐらいあるんですけど。何をしたかと言うと，地域で学び，地域と育つ神山校，中山間地の地域内循環モデルの構築と，こういう何か難しいやつになってます。私が思うに，神山町は高専をつくろうとか，いろんなことを言って活動してるものですから，県教委とのパイプがあって，多分，こういう事業ってちょっとやってみひんかというふうに向こうから言うてきて，それで話ができたんじゃないかと思うんですけども，いろいろ右下に成果と課題ということを書いてますけれども，これ，初年度の報告なんで，3年間やるはずですから，もうちょっとええ結果が出るとんじゃないかと思います。ただ，こういうことをやってるといことなんです。

それで，町役場はどんなことをしているかということだと思ってるんですが，このページは神山町のホームページなんです。町のホームページに，城西高校の神山校入学を検討されている方へと。いろんな情報を，このページが非常に充実してます。何ページもあって，なかなかやるなというような内容になってます。世界につながった，山のまちで過ごす3年間，城西高校神山校の寮，寮なんかもあるみたいなんですけど，こういうのが載ってます。新しいコースを開設しましたとかね。要は，町のほうがかかり県立高校に協力をしていると。協力っていうか，一緒にやってるっちゃうことです。これこそ，いわゆる高校と地域の協働という事例だと思うんです。こういうのがあります。だから，時間がある人はまた後でこれを見といてほしいと思います。で，その次，これは，似たような状況で那賀高校，ここも定員に対して大体6割ぐらいの希望者なんです。純粋に希望だけとってみたら。ここは那賀町は何をしてるかと言うと，那賀高校へ来てくれる人に通学費の助成をしてる。我々は阿南へ行く人に対して，まあいいんですよ，それは後，助成をします。後で陳情なんか，私が前でやることになっただけなんです。ええんですけど，これは来てくれるところに町のお金を出すっちゃうことをしただけです。だから，ああ，ここまでやるんかという気がする

わけです。町がこのぐらいの気にならんといかんのかなというふうに思った次第です。で、どんどん行くんですが、まだ聞いたほうがええんだろうか。まあええか。

教育と地域の連携をめぐる主要な課題、ここなかなかいいページだと思ったんで、パクってきたというか、コピーをさせてもらったんですけど、教育については、人口減少に伴う生徒・学生数の減少にいかに対応するか。それから、地元の進学率、あるいは地元への就職率をいかに向上させるかっていうのは、一つの課題だと言ってるわけ。それから、その下へ行きますと、地域としては、教育環境を誘引とした移住・定住をいかに促進するか。教育環境をよくして、そして移住・定住につなげていこうと、それをどうするかっていうのは課題だちゅうわけです。それから、進学・就職に伴う人口流出にいかに対応するかというのがあります。それから、教育の質ということを見ると、地域との関係により、いかに教育内容・教育環境の魅力向上を図るか、ここなんかは神山がやってることですね。上記の結果として、いかに生徒の学び・成長を促進するか。あるいは、地域について言うならば、地域活動や地域産業の担い手として、学校や生徒・学生をいかに位置づけていくか。それから、上記の結果として、将来的な地域の担い手をいかに育成、確保するかと。これが課題ちゅうわけです。

もう一つありまして、海部高校。海部高校は、これは自治体がどのように絡んでいるかっていうのは、ちょっとまだ調べてはないんですけども、ここも苦労してます。115人の定員に対して、これ、一番右下です。希望は65人。1ページの新聞の記事から取っとなんですけど、半分強です。これに対して、県外出身者の入学者確保に力を入れていると。11人受け入れているということをやっています。

それで、質問なんですけど、答えられる範囲で結構なんですけど、これが通告書に載ってた内容なんですけど、現在、勝浦校に対して行政支援、どんなことをやっていて、そしてこれからどういうことをしようとしているのか、まとめて回答を願います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ご答弁ということで、まず行政支援の現状ということでございます。

改めてとなりますが、勝浦校との連携につきましては、本年の3月、ひな会議にも

ありましたように、これまでも議場でも大分議論になったところでございます。町から同校への支援ということでは、本議会において、企画交流課から補正予算をお願いしておりますが、同校が現在進めております商品開発の取組に対して、専門的な知識を持たれた方からご教授をいただくことにより、取組の促進につなげてまいりたいと考えております。また、教育委員会関係でございまして、町の無形文化財保護活動に関連して、これまで勝浦座の支援を行ってまいりましたが、その勝浦座が同校にあります民芸部の活動に対しまして、部員への指導と支援を行っておりますことから、教育委員会から間接的な形でございまして、支援を行っているのが現状でございます。

今後の計画でございます。本年から勝浦校では学校運営協議会が始まりました。こちらの会議ですが、教育長も委員として出席している会議でありまして、まさに地域とともにある学校づくりについてをテーマとし、希望者の減少といった危機感を共有しながら、これからの勝浦校についての検討を行っていると聞いております。去る7月20日に開催されましたこの会議には、教育長が出席し、勝浦校の活動をよく知ってもらい、一人でも多くの中学生に勝浦校に入学していただけることを目的に、勝浦町のホームページに学校のホームページをリンクすることについて協議を始めたところでございます。勝浦校と町内の保育所や小学校、勝浦病院、介護施設などとの交流は、小学生への土づくりから始まる農業支援を中心に、今年は草木染めを行い、また中学校は上勝、勝浦、両中学校と合同での植物バイオの体験学習、勝浦病院や各施設には花壇の整備など、従来から活発に続けられたところでございます。こうした町内での交流に加えて、よってネ市では野菜、果樹、草花など、年間35品目以上の販売するなど、勝浦町にとって地域にはなくてはならない学校であるということで認識をしております。教育委員会としましても、入学希望者の増加に結びつくような何らかの対応ができないものか、引き続き調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いろいろやっていたらということなんですけど、8年前に学科を決めたときに、実業校ということで、あのときはあれではなかったと思うんですけど、やっぱり学科をどうするかということをもう一遍、運営協議会、こういった中でやっぱり出してほしい。学生、生徒の、3年生ですよ。親

御さんなんか、こういう勉強をさせたいっていう希望と実際にあるものとの間がギャップがあるんじゃないかと。そこを丁寧にもう一度、やっぱり需要があるところに合わせていかないかと思うんですよね。実業校だからこれだっていうんでは、なかなか人数は増えんと思うんですよ。やっぱり地元の人がそこへ行ってこそその地域の学校の値打ちがあるわけですから、そこはやっていただきたい。学校運営協議会の話は、県の教育委員会に行ったときも言っていました。去年、4校できて、今年中には全ての学校で協議会、コミュニティ・スクールみたいなやつだって言っていましたよ。小・中でやっとなんですかね。前、7番議員が質問したことがあったと思うんですけど。コミュニティ・スクールみたいなもんかって言ったら、そうだって言っていました。これについては、また後で、別の機会にまた聞いていきたいと思いますので、まずは学校のニーズとか、中学校の、あるいは高校の、よく聞いて対応していただきたいと思います。今日は初めてなんで、こういう話、この辺で置きたいと思いますが、よろしくをお願いします。

次のテーマに行きたいと思いますが、徳島医療福祉専門学校、これも私、あまりよく知らなかったんですけども、実は先にこの神山が高専をつくるっていうんです。何年後か、1年か2年後ぐらいにはもう開校すると。ほぼお金も集まったというようなことを言ってるわけです。すごいなと思って、よく考えてみたら、勝浦町は専門学校がずっと前からあったわけ。この27年も前に、平成5年にもう開校しとったと。で、勝浦町史を見ると、平成2年、春頃にこういったことを発想して、勝浦町学園都市構想というのがあったと。これは多分、専門学校をつくるためにでっち上げた構想だろうと思いますけど。そして、3年、4年で、もう5年には開校しとんです。すごい実行力だと思うし、その構想力もすごいなと思うんですよ。事業費は8億円で、そのほかに土地を無償譲渡してるし、それから寮、運動場つくって、体育館つくって、このときは勝浦町、かなりの支援をしています。5億円ぐらいはまず出してるし、それから土地は無償提供してるし、それから寄附金を集めたり、あと借入金に対しては全部保証しています。支払い保証をしていますから、かなりの。そして、最初に第三セクターをつくって、その後、学園に全部移譲しているということで。その勝浦町史の中に書いてあるんですけど、経済効果は一応4.5億円、毎年というふうに書いてあるんですよ。ちょっと大きめに書いとんだらうと思うんですけど、そうなってます。そして、

経済効果以外に若人が集うことで活気あるまちづくりが期待できる。非常に成功したプロジェクトだと私は思っています。このウィキペディアを見ても、就職率は100%だし、既に1,700名、これ、2年前ですけど、1,700名の卒業生を出してるということなんです。評判が非常にいい。求人倍率が69倍って、これインターネットに載ってますから、そういうことは。まあ、みんな就職できると、こういうことなんです。町内に学生が240人、ほとんどの学生が町外から集まってきてます。考えてみたら、このような専門学校を有している自治体っていうのは少ないと思います。本町の強みだと思うんですけど、それを効果的に生かすにはということ。第6次総合計画の中にこの医療福祉専門学校が触れられてないでしょ。これ、強みの中に入ってないんですね。高等学校のほうは入ってました。忘れとんちゃうかと思うんですけど、こんな分を忘れたらいかんと思いますね。240人って言ったら、ナカテツさんの従業員がちょうど240人で、ナカテツと言えば、売上高100億円でしょ。勝浦だけの売上げベースで言って。その規模ですから。ナカテツも入ってなかったけど。もっとこの学校とうまくやっっていけるんじゃないかと、生かせるんじゃないかというふうに思うんですけども、このことに関して質問です。一遍に答えていただいて結構です。本町との関係。さっき町史に書いてあることをずらずら言いましたけれども、もう一度、その関係と本町への貢献、これは経済効果が本当にどのくらいあるのか。これからどんなふうなことをしていこうと思っているのか。これは企画課長かな。いいですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 徳島医療福祉専門学校の本町との関係、それから本町への貢献、経済効果など、それから今後の計画についてのご質問だと思います。

まず初めに、本町との関係でございますが、先ほど議員のほうからもご紹介がありましたように、この学校につきましては、設立に当たって、町を中心とした第三セクターを立ち上げ、施設整備や教員、講師を確保し、学校法人勝浦学園の設立と同時に平成5年4月13日に開校し、同時に全てを移譲し、現在に至っております。この学校におきましては、臨床現場で即戦力となる理学療法士、それから作業療法士を養成する学校としては非常に実績があり、ホームページにもよりますと、直近5か年の国家試験の合格率は96.6%、就職率は100%と高い数字を示しておるところです。全国的に見ましても、大学等における学生の確保は、少子化の影響などから困難な時代とな



っておりますが、毎年定員を確保され、安定した学校運営が続けられていることは、学校の関係者や卒業生の皆様の努力によるもので、町としても非常に喜ばしいことと認識しております。

本町への貢献につきましてですが、まず経済効果などです。校内の食堂、学食につきましては、町内事業者が担当しております。現在3名で運営されております。コロナ前では1日50人以上の利用があるということです。

通学バスにつきましては、運行を町内事業者が担っております。それから、寮生につきましては、令和3年7月1日現在で111名の方が寮に入られております。実習等による長期不在の期間はあるものの、日常的な買物は行っていただいております。参考になりますが、日本学生支援機構が行っている高等専門学校の生活調査の結果から見ますと、学生による消費額を算定したところ、地域別の学生生活費の内訳で、東京圏や京阪神を除くその他の地域で平均額が77万5,700円で、年間の寮生を本町の定員150室の8割の計算で120名としますと、約9,300万円という数字になります。こちらも実習等で長期の不在の期間がありますので、正確な数字かどうかはちょっと不明ですが、このような数字となっております。

経済効果以外の学校との連携等につきましては、この学校は3年間で国家資格を目指すということで、非常に忙しい学生生活を送っておりますが、数年前のインバウンド事業のときには、台湾からのクルーズ船の観光客受入れのとき、2年生80名ほどの皆さんにボランティアとして現場での案内などにご協力をいただき、大変お世話になりました。また、卒業生におきましては、町内の勝浦病院での勤務をされている方もいらっしゃいますし、教員の方も数名、町内出身の方が勤務されて、指導を行っていただいております。

今後の計画につきましてですが、昨年度と本年度はコロナの交付金を活用した支援を行っております。具体的には、令和2年度におきましては、感染予防対策としまして、遠隔事業を行うための整備費用の補助金を200万円、それから経済的支援、生活支援としまして、昨年度におきましては、県外出身者の寮生の方のみへ特産品の配布を33名分、それから令和3年度の入学者の入学金の一部の支援を840万円、それから本年度におきましては、つい先日ですが、経済的生活支援としまして、今回は町内で生活する寮生111名全員へひな商品券を配布したところでございます。

今後における具体的な計画等をとのご質問ですが、これにつきましては、現在のところは特にございません。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 4.5億円もはなかったと、こういうことでした。27年間、非常に順調に経営をしてきているわけです。普通だったら、開校当初から、40名の3年ということで240名でずっときてるわけですが、これだけ評判がいい、求人倍率も、もうそれこそ69倍っちゅうわけですから。普通だったら、経済的なことを考えれば、240人っていうのを倍ぐらいにして、480人、あるいは違う学科をつくるとかして、もっと規模を大きくしているんじゃないかと思うんですよ、普通。っていうのは、この27年間に周囲の学校で何が起こったかっていうと、阿南高専なんかも学科編成、学部編成、もうがらっと変えてますよね。専門のコースつくったり、いろいろしてる。四国大学も一緒です。学部が増えたり学科が増えたり、かなり規模を大きくしてる。徳大も一緒です。学部編成、がらっと変えた。この学校は、県立なんでしょうけど、全く書いてないんです。ずっと240人のまま、学科もずっと一緒ということなんですけど、このあたりについて、町長は理事をされているということなんで、何か拡張計画とか、そういうことはなかったのかどうか。情報があれば、通告してないんで、もし何か情報をお持ちでしたら、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私も今、専門学校で理事をしておりますが、理事になったのは就任してからということで、おおよそ3年ほどでございます。ただ、職員のとときに、この学校が立ち上がったときももう職員になっておりましたし、うわさということで平成14年頃に体育館と運動場の整備があった。そのときに、大学にするにはそういった施設が必要ということで施設整備したんじゃないかというふうな、これは最終的にはうわさということだった。当時の校長先生あたりの思いが、その施設整備と同時期に周りに漏れていったというところがございます。ちょっと質問もあったので、学園にも聞いてみたんですが、正式な自治会、評議委員会等でこういった学園を大きくすると、大学にするといったような、議題は上ってきていないというふうにお聞きしました。体育館、運動場等は学校の学習環境の改善というような意味合いでな

されたものかなというふうに思っております。議員のおっしゃるように、非常に堅実な学校でございます。大切にしていかなければならないという思いは同じでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。ちょっと思いついたんで言ってみたんですけど、実際にこれが480名の学校になれば、人口5,000人の自治体ですから、かなりのインパクトがあるというふうに思うわけです。移住者を一家族増やすのに必死になってみたりしている状況ですから、こういったアプローチもあってよかったんじゃないかというふうに思っております。そういうことを考え得るぐらいの素材、素材ったら怒られるけど、規模の学校だというふうに思うので、いろいろ仕掛けがあるんじゃないかというふうに私は思っております。この件はこのぐらいにしたいと思えます。何か忘れとりゃへんだろ。

それで、じゃあ次へ行きたいと思えます。

G I G Aスクール、今後の展開についてということなんです。

これもいろんな方がテーマに今までしてきたと思うんですけど、私の思いつきでちょっとしゃべらせてもらいます。タブレット端末を自宅に持ち帰って学習ができる体制を早くつくってほしいなと私は思っとんです。それは何でかと言うと、子供が先に情報機器の使い方を覚えて、逆に大人に教えるというようなことが考えられるんじゃないか。情報化を促進する起爆剤になるんじゃないかというふうに思うわけです。私の近所で、昔、移民をした人がいまして、パラグアイというところへ行ったんですけども、話を聞いてみたら、まず子供のほうが先に語学を覚えるっちゅうんです。そして、家族にいろいろ教えたりしよったと。同じようなことがこういう情報機器の分野にもあるんじゃないかと思って。子供がいない家庭はしょうがないんですけど。私は高齢者ほど情報端末を利用するべきだと思っとんです。私も70になりましたんで、もう細かい字が見えんのですよね。だから、端末で大体読みたいと思うほうなんですけれども、あるいは回覧板にしても何にしても、勝浦町は光ケーブルがあるわけですから、それをもう本当に有効に使って、大いにそのあたりを促進してほしいと。それにはいいテーマだなと僕は思ったわけ。学校のほうのことはいろいろあると思う

んですよ、それはね。

それで質問です。現在、どんな状況になってるのか、もう夏休みがこれ始まってますけども、タブレットを持って帰って使わせてるのかどうか。それから、横に表がありますけど、これは徳島新聞に載ってたやつなんです。勝浦町の場合は、これは5月頃だったと思うんですけど、4月頃の情報かな。回収待ちとかなってますけれども、自治体さんによってはもう使い始めていますよとか、いろいろあるわけです。そのあたりの状況も含めて回答願います。事務局長かな。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） まずはタブレットの状況でございます。お手元、議員さんが今、ご用意しています資料にありますと、本町は回収待ちということになっております。これ、5月の状況です。この回収といいますのは、これも新聞報道でありましたが、バッテリーの不具合、こちらの点検ということで、業者が回収すると、そういう意味合いの回収待ちということでございます。具体的にスケジュールで申しましたら、去る7月16日に業者のほうで電気、1回点検のために回収をしております。それで、7月21日、これも夏休みに入っちゃったんですが、この7月21日に返却、学校のほうへそれぞれ返却しております。なお、点検の結果ですが、特に問題はなかったということで報告を受けております。

また、併せまして、ちょっと新聞の報道でありましたバッテリーの不具合とは別に、本町ではキーボードでありますとか電源の立ち上がり、こちらのほうで数台、ちょっと不具合というか、調子が悪いときがありましたが、こちらのほうも対応、全て完了しております。現在のところは問題なくということで、状態となっております。特に議員さんの資料の中にありますとおり、夏休み中、タブレット端末はもう使えてるのかというご質問ですが、たまたまではございますがそういったスケジュールということで、学校へ返りましたのが7月21ということで、今回は持ち帰っていただいてないということになります。

また、今後の見通しということになりますが、現在、教育委員会事務局、学校と相談しながら進めておりますが、基本的にはもう家庭での学習に活用できるようにという方針で進めております。

以上とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。徳島新聞の読者の手紙という欄があって、私、時々読むんですけど、その中に、G I G Aスクールのことが載ってまして、それは実名で城東高校の16歳の高校生が載せとんです。物足りぬG I G Aスクールという題で、多分、これ勝浦町が買った端末と同じものなんですけど、あまりいい機械でないと。で、こんな機械を使うのは苦痛でしかなく、パソコンへの嫌悪感や苦手意識を植え付けかねない、このような事業に県民の血税が浪費されていると思うと憤りしかないって、むちゃくちゃ書いてあるんですよ。これなんですけどね。だから、買ってしまったものはもうしょうがないと思うんです。しかも、これは県教委に選んでもらったやつだと思うんで。ただ、今後こういうことのないように、今度選ぶときは少しいい端末、特に今度の場合、ウィンドウズなんで、さっき私が言ったように、高齢者が使うタブレットとしてはちょっと適してないのかなという気がするんで、これ、また各家庭用の、みんなが使える端末っていうのを考えていくか、あるいはテレビを利用してやるか、こういったことも、今日のテーマはこれG I G Aスクールなんで、ちゃう話をしようような気がするんですけど、そういったことも構想していかないかんだろうというふうに思っておって、また提案していきたいというふうに思います。答弁はないというか、通告してなかったんで。そういうふうに思っております。時間は行けるか。

最後の質問に入りたいと思います。

新型コロナワクチン接種ということなんです。

これ、6月に7番議員が聞いてますから、そのときの議論と私は同じことなんですけれども、若年層への接種については異論があるというか。大阪の泉大津という市がありますけど、そこの南出という市長が私と同じような意見で、若年層への接種については慎重に打ったほうがいいんじゃないかっていうことで、ユーチューブで言ってます。ユーチューブだけじゃないんですよ。いろんなところに発信をしている。それは、若年層は発症率や重症化率が低いから接種のメリットがないんじゃないかっていうことを、その人は言ってるわけです。ただ、12歳以上へ接種をするということは政府方針になってると思うんですよ。この辺の公式見解を聞きたいなと。それから、その人が言ってるには、間違ってるんかも分らないんですけど、ワクチンの接種量が成

人と子供が一緒ちゅうのはちょっと問題があるんじゃないかということを書いてまして、これは分かりませんよ。実際は子供には減らしとんかも分かんですけども、アメリカの成人っていうと、大体平均体重90キロとか言うわけですよ。それと同じ量をしとったらいかんのじゃないかという話がありましたので、その辺もちょっと聞きたいということ。

それから、右のほうです。7月1日の徳島新聞を見ますと、藍住町でアンケートを取っておりますけれども、26%の保護者が接種をさせたくないというふうに言ってる。その理由は、新しいワクチンなので信頼性がない。新しかったら信頼性がないっちゅうのは論理的には言えないわけじゃないですよ。新しかったって信頼性はあるんですけども、これは多分、新し過ぎて検証がまだ十分でないという意味だろうと思えます。それやったら分かるんです。それから、将来的な身体への影響が不明確、これも同じような意味です。そういう意味でさせたくない人が26%あると、こういうようなことなんです。それで、6月の町民の声の答弁の中に、6月22日から接種券を配布するというようなことを言われたと思うんですけど、その後、どんなふうになってて、何%ぐらいの人が希望されとるのか。そういうことで、分かっている範囲で答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） まず、若年層への接種についてでございます。

議員おっしゃいますように、若年層の方は重症化率が低い、その代わりに接種した後の副反応に関しては、高齢者の方に比べて副反応が出るという、発現することが多いということも分かってきております。そういった中でのメリットというあたりで、接種を進めていくのはどうかというところかと思いますが、若年層の方というのも家庭内感染っていうのが考えられるという一つです。家庭内で高齢者の方へ感染をさせてしまうと、やはり重症化しやすいというあたり。また、若年層の方は日常生活において集団行動をすることが多い。そうしますと、感染するとクラスターになりやすいなどのことから、感染拡大防止を行うことがメリットになるんじゃないかと考えますが、厚労省のほうからは、若年層の方の接種目的としましては、やはり若い世代でも新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を図る、こちらのほうを目的として接種を進めているというところでございます。

それと、ワクチンの摂取量でございますが、協議したときにちょっとはっきりしたお答えを出すことができませんで申し訳ありません。今回、調べましたところ、現在12歳以上の接種量に関しては同じ分量でございます。参考なんですけれども、インフルエンザの予防接種に関しては、乳幼児と大人の接種量は違っております。ですので、今後、12歳以下の方にもしコロナの接種とかが考えられるようになった場合には、そこら辺あたりの接種量が違ってくるのかなという、これは予想でございます。

それから、現在の実績、すいません、ちょっと簡単なものになるかと思いますが、現在の12歳から65歳以上、全対象者の方に勝浦町は配布をしております。対象者、全部で4,698人の対象者に接種券のほうを配っております。1回目の接種、終わっている方、また予約済みの方が3,851人となっております。全体的なパーセントを見ますと、81%の方が接種を受けている、それから予約を受けているというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 子供がどのくらい希望しているのか。いわゆる藍住町みたいなアンケートの結果を聞いたつもりだったんですけども。

それから、今の答弁から私が思うことを言えば、子供の副反応が多いっていうふうに言ったんですか。それは大人と同じ分量を注射しておるから、副反応が、体重が大分違うからね、倍ぐらい違うわけですから、90キロと、あるいは70キロと12歳の子供では、それで副反応が出よんではないんですか。そういう話にはならんので。

それと、小学校の接種率、12歳から18歳か、それをちょっとお願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 失礼しました。12歳から15歳まででも構いませんか。12歳から15歳の対象者が107名でございます。で、1回目の接種終わっている方、また予約をしている方が44名でございます。パーセントにしまして41%となります。

それから、副反応のほうが多く見られているというのは、これ、はっきりした検証でございませぬが、65歳以上の方の接種が全国的にも進められている。そのあたりで、その副反応が出る方っていうのが、発熱であったりとか倦怠感であったりとかというところの出現がやや低い。それに比べて、65歳以下の方です。それはもう若い方

であっても、40、50の方であっても、やはり高齢者に比べると、そこら辺のあたりの副反応が強く出ているということがデータとして出ているというあたりでございませぬ。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 41%ですか、12歳から15歳。ちょっと悪いような気がしますね。低いというか。それから、体重が軽い人にも同じ量を打ち込むと。妙なもんを打ち込むわけですから、体にとっては異物ですよ。ほれは何で量を調整せんのかなというの、福祉課長に言うてもしょうがない話なんですけど、不思議な感じがしますね。医学的にはどういふなとんのか、ちょっと知りたいところです。

次のページは、質問ではなくて、私がちょっと調べた範囲で、もう1時間たつたんで、そろそろやめようと思うんですけど、最後、これだけちょっと言うところと。

これは厚労省のホームページです。ファイザー社の新型コロナワクチンについてということで、今もこのページで載ってます。いろいろ、対象者はどうするかと、まあ12歳からって書いてあります。その中で、有効性と安全性についてということでこの文章が載ってます。ファイザー社のコロナワクチンは、有効性は新型コロナウイルス感染症の発症を予防すると、こうなってます。発症、もちろん重症化も含まれると思えますけれども、それを予防するんだと。感染を予防するとは言っていないんです。で、感染の予防については、ちょっと下のほうに載ってます。どこに書いてあったんかいな。このくくりの中の下から2行目、「現時点では感染予防効果は十分には明らかになっていません。」と。きちっと書いとんです。多分そうだろうと、私も医学的な知識はないけれども、そうだろうと思う。何でかと言うと、今度のコロナウイルスっていうのは、気道感染ですよ。口や鼻から入って、粘液を通して体の中に入ってくるわけでしょう。筋肉注射をして、その結果できた抗体が作用するとしたら、気道から入ったもんに対しては作用しにくいよね。病理学的にというか、ちょっと説明しにくい。だから、発症は予防するかもしれん、中入ったら、感染してから。でも、感染予防は難しいだろうっていう人が多いよね。だから、それを反映しとんだらうなと、こういうふうに思います。だから、ワクチンをしとったからというて、感染予防には、まあこれでならんとは言い切れんと思いますよ。予防効果があるっていう人もおるからね。だけど、この厚労省のここの主張そのものは、そうだろうと思いま



す、私も。発症を予防するんだと、このワクチンは。

それから、安全性について、ここが私の気に入らるところです、この文章。きちっと書いてあるんですよ。赤にしたのは私が赤にしています。厚労省が赤にしたのではないんですが。「なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。」と、こう書いてあるわけです。これはどういうことかって言うと、ファイザー社のワクチンはまだ試験中なんです。まだ2年ぐらいはやるはずなん。2年で足りるのかどうか知らんけれども。だから、ファイザー社が健康被害については責任は持たんって言ってるわけ。免責されてるわけですよ。分かったちゅうことで。何が起こってもファイザー社の責任はならんのです。それは試験中だから。だから、国のほうもここに書いてあるとおり、何ぞ起こったらどうするんぞちゅうたら、国の救済制度でやると。だから、これが原因で亡くなったら4,420万円払いますと、こうなってるわけでしょ。そういうことはきちっと出回っているのかなということ 생각합니다。

それともう一つ、ワクチンっていうのは、健康な人に打つわけです。だから、対象者は日本国民全員ですよ。1億の人に打たないかんわけです。これ、ワクチンだからですよ。治療薬であれば、発症した人、あるいは重症化した人に打てばいいわけです。それは今だったら、感染した人って90万弱でしょ。発症した人はもっと少ないわね。50万とか、もっと少ないかも分からん、実際は。桁が違うんですよ、影響の。たとえ試験中であっても、その治療薬が。50万でも、そりゃあ何かあったら大変ですよ。けど、1億に何かあったらどうしますか。そこがもう懸念材料なんです。何か分からんわけですから、まだはっきりと。初めてできたワクチンですから。対象が二桁、三桁違うちゅうことですよ。

それから、もう一つは、これも私の個人的な懸念なんです。私はもともと技術屋で、回路設計やったりしてたんですけれども、不具合が出たときに、それに対応するために、何か回路を付け加えたり、あるいはソフトウェアを変えたりしますよね。効くんです、それは。不具合はその場合はぱかっと直るんですよ。直るんだけど、しばらくしてたら、全然別の現象が起こったりするわけ。よくよく調べていくと、その新たに追加したり、あるいは削除したりした部分が原因になってるっていうことはよくあるわけ。それは、やって直ったときはもう喜んでますから、すぐには分からんこと

が多い。それからいうと、この1年弱でつくって、ぱっと売ってええんかっていうふうなことを、即、僕は自分の経験から、体験からそういうふうにしたんですよ。まだ何が出るか分からん分野だと私は思ってます。それで、ワクチンに対しては慎重派ということなんです。もう一つ検証が十分でないものを1億人に打ってええんかっていう話なんですよ。100万だったら許すわというのはちょっと違うかも分からんけれども、そういうことで、一応私は慎重派だと。ちょっと一般質問とは違う、経過が違うことを、福祉課長、何か意見ありますか。一般質問やけん、ちょっと聞いとく。なかったらええけど。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回のコロナワクチンでございます。確かに厚労省の専門家部会のほうでもまだまだ検証には時間がかかるというふうに言っております。で、あくまでもこの接種は努力義務というふうに位置づけられております。そういったところから、様々なご自身のお考えであったりご家族のお考えであったりあるかと思えます。そういったところ、総合的に含めて、それぞれ一人一人が接種するかどうかは、最終的に個人の判断に委ねられると思っておりますので、どうぞその点、ご理解をよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 公式見解でもそういうことになると思えます。人間の体っていうのは物すごい複雑だと思うんですよ。免疫のシステムなんちゅうのは、人類が生まれて以来、20万年、いろいろ進化してきて、現在の体になつとるわけで、新型コロナウイルス、COVID-19ちゅうやつやね、あれが入ってきて、できる抗体と、人間の体が自然につくり出す抗体と、今度のワクチンでできてくる抗体とは一緒のものではないでしょう。同じ抗体ができることはないわけですよ。全然違う抗体なんですよ、抗体そのものとしては。そういうところも、なかなか判断を任すと言われても難しいなとは思ってますけど、いずれにせよ、自由に判断してくださいということですから、どういう判断しようとも、それが差別とか、そういうのにつながらないようにお願いをしたいというふうに思えます。

長々とすいませんでした。これで私の質問を終えたいと思えます。どうもありがと

うございました。

○議長（美馬友子君） 以上で4番仙才守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時38分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番井出美智子議員の一般質問を許可いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議の一般質問を始めさせていただきます。

先日、LINEで孫の七夕の短冊が送られてきました。それには、家族、友達が健康でいられますようにと書かれてありました。今までとは短冊の中身もすっかり変わったなということを実感いたしました。猛暑の訪れとコロナの感染が続く中でのオリンピックの開催、みんなの健康が思いやられます。孫の願いとともに、健康でいられることの大切さを痛感いたします。

まず最初に、オレンジファクトリーの利用促進をということで質問いたします。

オレンジファクトリーが利用できるようになって、喜んでイチゴジャムと梅ジャムを作りに行ったときのことです。そのときに聞いたことは、井出さんで3人目ですと言われました。で、えって、びっくりしたんですけども、オレンジファクトリーの利用状況がどういう状況にあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） オレンジファクトリーの利用状況というご質問でございますが、昨年からの状況をちょっとご連絡させていただきます。オープン以降、10月から3月までのお試し期間中でありましたけれども、こちらの利用状況は58件、約半年の間で58件でございます。それから、有料となった4月以降、6月までの利用状況につきましては、14件となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。あまり利用状況がよくないって

いう感じを受けますが、問題点はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まずは、3点ほど申し上げます。

まず、1点目ですけれども、周知広報不足もございまして、例えばこちらの施設でこういったものが作れるかとか、それからこういった器具等がそろっているのかというような、そちらの戸惑いがまずあるかと思われまして。それから、利用料につきまして、これまでの婦人の家、改善センターと比べてかと思えますけれども、割高というような声も伺っております。また、3点目ですけれども、器具類ですけれども、調理器具類が若干少ないのではないかと、もう少し入れたほうがいいのではないかと聞いた声も伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 課長にお答えいただきましたけれども、私も使用料の見直しが必要ではないかという町民の声を聞いております。ジューサーだけを使用すると、1,500円は高過ぎると、使用者からクレームがありました。そのジューサーも、改善センターとか婦人の家とは違ってすごく小型であり量的に絞れないのに、1,500円要ったと。ということは、もうリピーターには絶対ならない。もうここは使わずに、改善センターへ行こうっていうふうな選択になると思います。そこで提案なんですけれども、各機器を1時間幾らと変更したらどうでしょうか。改善センターもみそくり1時間幾ら、それからいろんなことも1時間幾らというふうに変更しております。そういう検討はされているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） こちらの施設でございますけれども、町にとりましても初めての運営がスタートしたということもございまして、この設備器具の性能、それから利用頻度など、十分に検証できていない状況ではあります。こうした中で、現行の半日単位の料金体系が利用者にとって高いという意見もあることから、他の加工施設とも十分比較検討しさせていただき、時間制による料金体系がよいのか、あるいは機械ごとの料金体系がよいのかといったところの意見を踏まえまして、早期に検討をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 改善センターとか婦人の家の機械の利用料金のパターンでしていただければ、町民にとっても違和感がないかと思います。よろしくお願いたします。

それから、乾燥機も、改善センターの乾燥機に比べたらちょっと容量が小さいため、一晩入れて乾燥できなかつたんです。うまくいくと、よってネ市とかあじさいに出荷しようともくろんでしたんですけれども、全然、1,000円払って1日入れて、商品にならずに、どう見ても、うまくできたとしても、それは到底1,000円で売れない。せいぜいうまくいって500円でも売れないかなって印象のものしかできなかったわけです。だから、もうちょっと。それから、先ほども課長が答弁されておりましたけれども、機械の性能が分からないため、時間設定、温度設定が適当でなかったかとも思います。だから、きちっとした製品になるまではいろんな人に試作をしてもらって、料金を取るのではなくって、データを積み上げていく必要があると思うので、乾燥機ももうちょっと役に立つ使い方ができるように、料金も見直すし、それからきちっと製品化できるまでのデータを積み上げるまでは協力してもらってという形で、無料にするとかというふうな方策も必要かと思います。どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今、無料にするといったようなご提案がございました。これにつきましては、こちらで6次産業化に向けて取り組んでいただくというところで、今年度、町単事業での一環といたしまして、こちらの施設を使って商品開発に取り組んでいただけるという場合に、町単補助の用意をさせていただいております。この基準でございますけれども、新たな加工品の研究、また開発及び改良を行う事業であるという条件、それから原材料に勝浦産の農産物を使っていただくということ、最後にオレンジファクトリーをもちろん使っていただくということで、こちらの原材料費、それから施設の使用料などの経費を補助をさせていただきたいと考えてます。補助額は経費の3分の2ということで、使われる場合に、こちらの開発に向けての使っていただく場合にはご相談をいただけたらと思いますので、よろしくお願います。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） その部分に関しては、6次産業化の試作品づくりの補助をという質問の項目のお答えかと思います。新たな特産品開発のための使用は、無料価格やその使用料金にしたかどうかということで、3分の2の補助を検討しているということでした。それは大歓迎ですけれども、その使用に当たっての要項とか、そういうのも早急につくる必要があるだろうし、それも役場の中だけで考えたら、今回のようなちょっと不適切な使用料金になるので、十分加工のことが分かって機器のことが分かってる人の意見を反映させた在り方にしてほしいと思います。料金設定にしても、商品開発のための使用に当たって。それから、できるだけ要項をまとめて、早く町民に周知徹底する必要があると思いますが、いつまでにきちっと要項を定めて、町民に周知徹底するのでしょうか。今、町に準備されている補助金の申請はあまり具体的でないので、オレンジファクトリー向けの用紙を作っていただければ一番いいかと思いますが、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時08分 休憩

午後3時08分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 料金、それから事業の補助要項のことであったかと思えます。

4月から料金設定をさせていただきまして、条例の制定等、ご承認いただいたところなんですけれども、6か月、半年を踏まえて、早ければ11月をめどに料金設定をさせていただけたらと考えております。それまでに議会のほうにもご相談させていただけたらと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 議会のほうに相談していただくのは、大体はつきりいい案が決まってから持ってきていただくので結構なんですけれども、私が助言をすれば、一番この間、婦人の家から加工に携わっておられる、今オレンジファクトリーの担当者である西尾さんの意見を十分反映させてくださるのが一番ベストかと思えます。オレンジファクトリーを造るときにも、やっぱりきめ細かく町民と加工とか、

いろいろなことに携わっている西尾さん抜きに計画したことが、今回のようなことになると思うので、実際に使用頻度が高い、今まで婦人の家を頻繁に利用されている方、それからその担当者であった西尾さんの意見をいかに聞いた上で、どうすれば町民が使いやすく、みんなに還元される施設になるかっていうことを、もう少しきめ細かく対応していただければ幸いかと思います。

それと、先ほども、問題点の中に課長が答えられておりましたけれども、いろんな備品が少な過ぎて、イベントをするときも、一人の人が、おたまが1つしかなかったら、もうその人だけしかできないとかという作業がいっぱいあったそうです。それから、女の人とか学生が来る場合に、そういう調理施設には当然オープンっていうのがあるはずなんですけれども、あそこにはオープンがございません。やはり備品の充実の中で、一番に置いてほしいのはオープンであります。それから、実際に使いに行ってみて、複数欲しいようなものが、大体1つか、多くても2つずつぐらいしかありませんでした。で、改善センターを見れば、まないたとか包丁はたくさんあります。あそこはイベント用ではなくて商品開発のための施設ということで、こういう備品のそろえ方になったかとは思いますが、この間、オレンジファクトリーで毎月いろんなイベントが行われております。そういうときにも、やはり備品が少ないそうです。婦人の家の備品はもう本当に年代物で、ああいう新しい施設に持っていけるような備品はほとんどないので、新規の充実を図ってもらいたいと思います。具体的に書いてみました。このことに関しては、11月と言わずにすぐにでも対応できるかとは思いますが。課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ただいまご指摘のございました調理用の備品についてですけれども、今現在は必要最低限の数というふうになってございます。イベント等でちょっと数が少ないということでございますので、こちらにつきましては、予算の範囲内でそろえるものについては、今現在、調達をしているところでございます。なお、先ほどの話にもございました、オープン等々につきましては、高額ということになりますので、必要となる場合には、考える場合には補正対応等でまたご理解、ご了承を願うことになるかと思っておりますので、ご了解いただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今のオーブンはそんなに高額なオーブンでなくても買えると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、町民からこういうふうなことを改善してほしいという声がございます。で、実際に施設を使った人から、荷物の搬入が不便。宅急便が来たりすると、車をおかさないといけないわけです。玄関と搬入口が同じなので、別の場所からもっと楽に搬入できるようにしてほしいという声がございますが、それは可能でしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 現在の搬入につきましては、恐らく正面玄関から搬入されていると思われます。こちらにつきましては、玄関近くまで車の乗り入れにつきましては県のほうにも了解を取っておりますので、玄関口まで着けることが可能でございます。また一方、裏口から搬入という手段もあるんですけども、こちらにつきましては、若干狭いところがございます。そういうことで、軽四であれば何とか進入も可能でございますので、使っていくことも可能でございます。また、重い荷物等の移動につきましては、台車を2台ほど準備をしておりますので、こちらを使っただけでしたら、このように思っております。何分、県の施設の借受け施設でございますので、施設全体をいらうとなれば、これは県との協議も必要になってくるかということでご理解をいただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 軽四であれば裏口からの搬入も可能だという答弁をいただきましたので、早急に軽四の搬入路を確保してほしいのですが、それはいつになりますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） こちらについては、県のほうとも協議をいたしておりますので、すぐにでも使っていただくことは、進入は可能でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ところで、裏口の荷物の搬入は簡単にできるような構造になっているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。



○農業振興課長（河野稔彦君） 裏口につきましては、段差が2段ほどございますので、こちらについてはもうびたっと入り口の横に横づけというわけにはいきませんので、広場といいますか、2段階がございまして、その上の広場のところでは台車を押していただくという格好でお願いをしたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ちょっと私もそこは現場確認できていないので、台車に荷物を乗せて部屋の中に運び込むときに、台車がスムーズに入るような構造になっているのかが一番心配ですが、いかがでしょうか。よいしょと部屋の中まで台車を使わずに運び込まなければならないような構造なんではないでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 台車の移換えが必要となってまいります。車から降りしたところで2段ほど階段がございまして、その上の広場から入り口の、若干ちょっと高さがございますので、中のほうまで押していくのはちょっと無理かと思っておりますので、押すとなれば玄関を使っていた方がいいかと思っております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 何で裏口から搬入できるようにしてほしいかとお願ひしたかと言えば、できるだけ搬入が楽にできるようにということをお願いしたので、もう少し町民の希望に添えるように、具体的に考えていただければ幸いかと思っております。無理でしょうか。県の施設なので、ちょっとどうにかできる見通しはないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 構造的に大分いらう形となりますので、県とも協議はさせていただきますけれども、難しいかなというふうに考えます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） また今度行って、どうすればいいか考えてみたいと思ひます。

次には、駐車場が火曜日、木曜日いっぱい止められない。生徒の車を別の場所に止めるようにはできないのかという要望がございました。いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君）　こちらにつきましても、駐車場の確保も県と協議をさせていただきました。火曜日、木曜日はアカデミーの受講者が多いということで、イベント等がある場合には、できるだけ火曜日、木曜日は避けていただきたいと。なおかつ、どうしてもその日とかぶる場合には、下に置けなければ2階というか、建物の上に駐車場がございますので、こちらを使っていただくのは十分結構ですということと、それから9時からアカデミーの研修がスタートいたしますので、早い時間帯であれば置いていただくのは結構ですというふうに了解を取っております。

○議長（美馬友子君）　井出議員。

○10番（井出美智子君）　高齢者が多い勝浦町民にとっては、アカデミーの生徒は若くて元気なので、離れたところに止めていただく希望を持って、これを質問したわけですが、やはり県の施設なので、勝浦町民の高齢者が譲るべきだという答弁なんでしょうか。

○議長（美馬友子君）　河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君）　協議をさせていただきましたが、そのときの協議内容は、予約確保っていうのは県のほうとしても難しいという回答でございました。なるべくそういった高齢の方が使われるということであれば、また要望もしていきたいと、このように考えます。

○議長（美馬友子君）　井出議員。

○10番（井出美智子君）　そういう要望があったっていうことは、県のほうにぜひとも伝えてほしいと思います。

それから、農協の入り口と坂道の入り口に、案内看板の設置をしてほしいということでした。特に「山登る」という明記をしてほしいそうです。初めて来る人は、その坂を山登りに上っていくっていう理解がなかなかできないそうです。この看板の設置についてはいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君）　河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君）　今現在、選果場と旧の生比奈支所との間の山西地区に入っていく入り口には、町の掲示板の上にかんきつテラスという表示があるんですけども、中に入りまして、上に上がる道と下がる道のところには表示はございませんので、こちらに表示板といいますか、案内板が必要かなというふうに考えておりま

すので、対応を早急に検討したいと思います。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） よろしく申し上げます。

それで、販売できる施設にということでございます。やはりよってネとか、いろんなところで加工品を販売できる施設が欲しいっていうのが、私たちの強い要望があったと思います。しかし、研究開発する施設であって、不特定多数の人が利用する施設なわけです。そうすると、販売ができないわけです。そこで、せっかくの場所を今のような利用状況で遊ばせるのではなくて、委託加工を、どんどんと売れるものを作る場所にできないのかという声が町民の中からも出ております。町としても、委託加工を検討してはいかがでしょうか。どのように思われますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） このオレンジファクトリーの将来的な使用の考え方といいますのは、議員おっしゃられましたように所得向上につながる6次化に向けた加工販売できる体制づくりが必要であるということは十分認識をいたしております。その上で、とりわけ住民には広くご使用をいただく中で、商品開発、一定のめどといえますか、そういう開発ができれば、議員ご提案の委託加工の方法など、製造販売につなげるための調査を行ってまいりたいと考えてます。さらには、今年度、企画交流課のほうでも専門アドバイザーの派遣といえますか、そういった方を要請をしておりますので、こちらの方の助言などもいただきながら、この加工販売ができる方法を模索しながら努力したいと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 特にみかんがなくなったときのよってネの商品がなくなって、すごく寂しい直売所になってしまうわけです。この加工品でどんどんと勝浦町に人を呼べるような特産品づくりができれば、施設を造ったかいもあろうかと思っておりますので、そういうふうな努力を私もしていきたいと思っておりますので、一層の施策を充実させてほしいと思います。

次に、インターネット環境の改善をということで質問させていただきます。

これは知人に頼まれたわけです。近所の方が新規移住者で、在宅ワークをしている人が、インターネットの接続スピードが遅過ぎて仕事にならないと。コロナ禍でイン

ターネットでの仕事が増えているので、早急にスピードアップ等、ネット環境の改善をしてほしいと近所の人から頼まれたので、ぜひ議会で取り上げてほしいと頼まれました。このままでは若い人や移住者が勝浦から離れていってしまうのではないかと、この移住者の人が言っておったと聞いております。これまで、町民からこのインターネットのスピードとかネット環境についての苦情とか要望はどのようなものがあったか、お尋ねいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） インターネットの接続スピードにつきましては、回線以外にも様々な要因が考えられるということでございます。接続端末の数、また時間帯によって遅くなるということが考えられるというふうには思っております。現在、契約というか、IRU契約をしている業者からは、1ギガ等のプラン等の提案もあるというふうなところではございます。

それから、若い人がということでございますが、現在のインターネットサービス、2,570円、税別ではございますが、ほかのエリアに比べては安価でサービス提供が行えるというふうには思っています。

それから、町民からの苦情ということでございますが、率直に申し上げますと、私が担当になってからは、直接苦情、特に聞いたところではないというふうには思っております。担当者にも一応確認はさせていただきましたが、そういったところで、思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 苦情がないっていうのに、私のところには、お願いやけん質問してっていうふうに頼まれて、町には届いてないだけかと思います。

それで、契約内容の見直しをということで、神山町には県外から多くの会社に来ております。ネットを見ますと、神山、佐那河内、上勝、勝浦はテレビ徳島の契約内容で、同じ内容で同じ料金でネットの環境が掲載されておりますが、同じテレビ徳島との契約なのに、インターネット関係の仕事がどんどん来るっていうのは、神山と勝浦の違いっていうのはどこにあるのか教えてほしいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） サテライトオフィスということではいいですか。サテライトオフィスの誘致ということでお答えをさせていただきますと、神山町においては100メガで、当初から企業誘致というか、サテライトオフィスの誘致に力を入れているというふうにお聞きをしております。それで、県内で最初にサテライトオフィスの誘致を始めた。こちら、地元企業等の誘致活動等、そういったいろんな要因があり、現在成功しているというふうにはお聞きをしております。

それから、現在神山町のプランでございしますが、今年度の4月から1ギガと100メガのサービスを提供しているというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） アナログ世代は、悲しいかな、1ギガとか100メガってというのは分かるんですけども、勝浦町のサービスは100メガで、1ギガはないわけですね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の勝浦町のサービスにつきましては、神山町の昨年までのプラン、100メガと同様のプラン内容となっております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では、勝浦町も神山町と同じように1ギガのプランを取り入れれば、接続スピードをアップすることができるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 1ギガのプランに、ルーター等を変更する必要はあろうかと思いますが、プラン内容等に至っては同様の変更は可能だとは思いますが、現在、プランの分離化というふうなのを検討しておりますので、細分化をしてしまうと、現行のプランに値上がりが生じるというところがございます。そちらのほうで現在進展していないということがございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町的には現行のプランをそのまま置いておくという選択をしているわけですか。契約内容の見直しをっていうのはずっと言ってきて、使う人はよそ並みに払ってもいい、使わない人は払わなくてもいいようにしてほしいっ

ていうのは、繰り返し言ってきたわけですが、プランの内容の見直しの状況は、今どの状態なのか、教えてください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、以前にお示ししました3プランで進展していないというような状況です。3プランにいたしますと通常の現在のプランが値上がりするということが、少々業者と協議をさせていただいているのですが、ネックになるのかなというふうなところで進展が止まっているというところがございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 何で進展が止まっているのか、詳しくお聞きしてもいいですか。みんなが納得する料金プランであれば、議会も当然それで行ってくださいというふうに言うわけですけど、下にも書いてありますけど、インターネットを使わない世帯の利用料金は、もうテレビを視聴するだけの料金にする。それから、もっとネットをどんどん使っている人は、今よりも高くなってもいいということで、プランの見直しをしてくれていると私は理解していたのですが、そうではなかったわけですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員のご指摘のように、3プランで検討はさせていただいておるところでございます。しかしながら、現行の100メガのプランが同一サービスで上がってしまうというところが、業者との協議の中で少々ネックになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） できるだけ町民の要望に早急に答えてほしいと思います。

その3プランをどうするかという決定は、いつになるでしょうか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時37分 休憩

午後3時37分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっと時期についてはあれですけど、早急に実施をと考えております。

以上でございます。

○10番（井出美智子君） それは答弁になっていないと思います。町長、代わってお答えいただければベストと思いますが、無理でしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 前に3つのプランを出していたところまでは、私も思っております。上勝町と業者と、また勝浦との3者の協議というところが、それ以後、どういうふうに進んだかというところまではまだ伺っておりませんので、それがいつ頃できるかというところは、今、課長が申したとおりで、なるべく私といたしましても早く進むように後押ししますので、それでご理解をいただいたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町長が責任を持って、もっと早く決めれるようにするというので、確認いたしました。ちょっとまだ納得はしてないですけども、これ以上踏み込んでもそれ以上の答えは出てこないの、一番大事な平石山鉦山の問題に入りたいと思います。

最近、熱海市の土石流の事故があつてから、町民の皆さんから、平石山、反対しとつてよかつたなつていう声を何人もの方からいただきました。災害に遭われました熱海市の皆さんに心からの哀悼の意をささげたいと思います。ああいう悲惨な事故はもう二度とあつてはならない事故だと思います。あれは明らかに人災であります。

そこでお尋ねしますが、熱海市の土石流現場と平石山鉦山の類似点はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 熱海の土石流と平石山への土砂搬入計画の類似点はどこかというご質問でございます。両者の土砂搬入計画の類似点といたしましては、背面が傾斜地形であるということ。それから、大量に盛土を行うということが類似点であ

ると認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これはネットで見た熱海市の図です。これを見たときに、平石山の傾斜角度と残土を積む盛土の様子が非常に似ているなっていう印象でした。それで、熱海の土石流は雨で崩落の97%が盛土と推定されているそうです。総量が7万立方メートルで、これを見ていただければ分かるように、下が崩落するわけです、雨で。そうすると、支持を失った土が連動して崩落するわけです。7万立方メートルであのような災害が起きたわけですが、平石山は計画では27万立方メートルの盛土をするという計画でした。で、この図の一番下に、大量の水を含んだ泥流が下流へ流れる。平石山の地形で言えば、川へ土砂が流れ込むということだと私は思いました。平石山鉦山の土砂搬入計画は大丈夫かって書きましたが、幾度も四国経済産業局からの説明を受けて、盛土表面から水が浸透する計算しかしていないという説明を受けました。熱海の事故を見て、盛土の表面から水が浸透する計算だけでは安全と言えないのではないかという感想を持ちましたが、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 浸透水の影響ということでございます。国にも確認をいたしました。降雨等の盛土への浸透水だけでなく、残壁からの湧水も含めた適切な排水設備を設置する計画になっておるということでございます。残壁側からの湧水については、残壁の前に1メートルの貯水槽を設け、下の有孔管で受けて排水するというようなことを国から確認をいたしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） その降雨量に関しては、たしか120ミリかな。これまでの量で計算されているわけです。最近の線状降水帯のような大量の降雨を想定していない計画で、安全だと国は繰り返し説明してきました。そういう線状降水帯とか、多量、それもかつてない降雨量が頻繁に各地で起きている状況の中で、昔の基準で計画された安全基準は、信頼がおけるのでしょうか。国が安全だと言え、大丈夫なのではないでしょうか。そういうことは、質問してもお答えいただけないのでしょうか。熱海で



は、5万4,000立方メートルが今回の雨で崩落して、土石流の97%を占めていたと報道されております。そういう計画で本当に大丈夫だと、課長は個人的に、課長という立場を離れて一勝浦町民として、それも平石山が盛土が崩れたら被害が大きい、下のほうに在住されている一住民としての立場からいえば、本当に大丈夫と言えるのでしょうか、もう一度、課長、お答えください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 降雨量、時間雨量のことだと思いますけれども、116ミリが正解な数字でございまして、時間雨量が116ミリっていう根拠といいますのは、県条例の技術指針の中から用いた数値というふうに伺っております。現行の設計においては、そういった数値を使って設計するというのが一般的な基準だというふうに認識をしております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） どう考えても、現行の基準は、現在の気象状況では安全と言えないと、みんな思っていると思います。そこで、徳島県の盛土の安全性の調査、新聞を見ますと、調査を始めているということもありました。それから、先ほども、1番議員の質問の中で平石山も調査対象になっているっていうことを答弁いただきました。それで、計画段階のものも盛土の安全性の調査を徳島県はするということがございますが、静岡県は、今度の盛土崩落について、山の地盤も含めて滑り落ちた深層崩壊の可能性は低いと見ているわけです。盛土内にたまった降雨、雨や地下水などが噴き出し、盛土の下部から崩壊。支えを失った盛土の上部が崩落した連鎖崩壊の可能性があると分析したわけです。先ほどの図の説明ですが、今回は長雨蓄積型で、盛土の中に浸透した量も多かったと見られているわけです。先ほど1番議員の中で砂防三法という言葉が出ましたが、土砂災害の対策については、この砂防三法が法律的に私たちの安全を守っている法律です。この法律の範囲内だから、平石山の盛土が許可されているという根拠になっているわけですが、土砂災害対策は砂防三法により実施されてきたわけです。砂防法、急傾斜地の崩壊による災害の防災に関する法律、それから地すべり防止法。しかし、この三法だけでは、近年の異常気象で災害が多発しているわけです。各地で地滑りが起こって、毎年、線状降水帯が起こったところで大災害が起きているわけです。新たな法の整備が必要ではないかという声が全国的に

起こっているわけです。で、法律では守られないのであれば、どうするかという事例が平石山でもありました。それはどういうことかと申しますと、四国電力関連の4,000立方メートルの土砂は平石山鉱山への搬入はストップされました。四国電力の送配電会社の徳島市津田での工事による4,000立方メートルの土砂が平石山鉱山に搬入される予定であるということが、県から町に連絡があったと住民課から連絡をいただき、急遽、平石山鉱山問題を考える連絡会の役員会を持ちました。で、県は、議長をはじめ平石山鉱山問題を考える会の会長、それから瀬戸さん、私と県に申入れをしました。そのときに、課長は指導をするというふうにはっきり答えてくれました。指導をするという答えの一方で、4,000立方メートルの土砂の搬入をするという連絡をしてきたわけです。で、役員会で、じゃあ法律で守ってくれないのであれば、一体どうすればいいかということで、そこでどこまででも行ける仙才さんがおりましたので、会社の社長に話に行こうということになりました。会社へ要望書とこれまでのビラ、新聞記事、県内の残土処理場などの資料を送付し、いきなり社長に会わせてくれて言っても会ってくれないかもしれないから、担当者が資料を送ってほしいということで、これまでの資料を送りました。郵送しろって、私に郵送の役が回ってきましたので、これはお金がかかっても簡易書留で送らなければ、担当者がそんなん受け取っていないと言われればそれで終わるかもしれないと思って、すごくけちな私にしては思い切って簡易書留で送りました。で、土砂搬入先を変更するよう配慮してほしいと担当者にも話を重ねてきた結果、どうなったかと申しますと、会社が住民の思いを受け止めてくれました。6月4日に会社の担当課から電話があって、平石山鉱山への土砂搬入について、住民が大変危惧されていることが十分理解できた。弊社の発注工事で皆さんに不快な思いを与えることがあってはならないと判断した。施工会社、四電工にその旨を伝えた結果、土砂搬入先を変更すると回答があったわけです。で、会社は今の時点で土砂搬入をやめてくれました。しかし、現行の法律では止められないわけです。そこで、じゃあ、止められる法律が必要なのではないかということですが、県にも条例の改正を求めたらどうかということですが、熱海の現場を見れば、土砂搬入については国や県に権限があるから、地元の町、勝浦町には権限がないということですが、一旦災害が起こってしまえば、地元自治体が本当に大変なわけです。取り締まる権限がないからといってこれまでのような対応では、平石山も熱海のように

な災害が起こりかねない危険があるわけです。で、未然に災害を防ぐことができるよう、県に要望したらどうかということですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 最近の異常気象、また雨も千年に一度というような、それから1番議員の質問にもありましたように、昨今は線状降水帯ということで、長く雨が降り続くというような状況もございます。そういったことで、今回、熱海の土石流の発生に関しまして、私もそういった法改正、今の基準で大丈夫なのかというようなところも必要でないかというような思いはございました。ただ、知事のほうにおきましても、もう既に全国知事会の会長として国に対して提言をしたということで聞いております。全国知事会のホームページでもう既に7月19日に、残土の処分や大規模な地形の改変に対する規制の在り方を検証した上で対応方針を示し、再発防止策の徹底に早急に取り組むこと。加えて、建設残土については、一部自治体では条例等により規制しているが、罰則に上限規定が設けられていることなどにより、適正処理の徹底に限界があることから、法制化による全国統一の基準、規制を早急に設けることということで、県条例だけでなく国の法律で規制を強めてほしいというような要望はなされたところでございます。それを今、改めて勝浦町からもというところは、また知事に会う機会がありましたら、そのことに関しまして平石山と関連づけてよろしく願いますというようなところかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 何と言いましょうか、知事にお願いするしか道はないわけですか。せっかく一般質問のこういう場なんで、やはり勝浦町長として県の条例改正を県に求めたいっていう答弁はできないわけでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、申し上げたとおり、全国知事会として県条例だけで取り締まるには、もう既にその規模としては不十分という結論で、国に法規制の制度改正を求めているといったところから、そういったことになろうと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君）　　ということは、この平石山の国に残土処分法の新設を求めるべきではないかという質問をしておりますが、今回の熱海の災害で山から水が噴き出している。平石山は土砂搬入には不適切であることが証明されて、災害を未然に防ぐ方策が必要として、残土処分法の新設を全国自治会として、飯泉知事が国に要望したという理解でよろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君）　　野上町長。

○町長（野上武典君）　　いわゆる今回の熱海市における土石流の、今までの基準では防ぎ切れないものっていうものについて、規制をきちっと、災害が起きないようにしていくというような改正であろうかと思えます。その改正内容に基づいてなされるものであれば、安全・安心が担保されるというふうなものと思っております。ただ、現状で十分にそういった規制に対する方策、事業っていうのがなされるかどうかというところの心配もございます。そういったものについて、きちっとできていくかというようところが、これから平石山については必要なんじゃないかなろうかと思っております。ただ、今の状況が、今回、熱海市の土石流において、基準っていうのが変わってくるという可能性が大きいということから考えれば、今までの、今なされようとしている事業として安全なんか安心なんかというところは、これからの動きになるのではないかというふうに思っております。

　　以上でございます。

○議長（美馬友子君）　　井出議員。

○10番（井出美智子君）　　法律の改正を待っては、今現在の許可が出ている状況は止められないという現実がございます。7月6日の県議会の防災・感染症対策特別委員会でやり取りがございました。正式の議事録がまだ手に入らないので、やり取りのメモをいただきましたが、未定稿っていうことで、それは使うわけにはいきませんので、達田県議の議会報告の中の文章をここに載せさせていただきました。平石山鉾山について質問をしてもらいました。公共工事の土砂を搬入することがあるのかという質問に対して、この答弁は危機管理政策課長です。過去に県の残土が入っている例はあるが、一番最初、4月かな。阿南の2か所、それからその後、県立高校の体育館の工事が入ってます。その後、四電工の予定があったわけです。過去に県の残土が入っている例はあるが、今後に向けて搬入の予定があるという話は聞いていない。そ

れから、危機事象統括監からの答弁は、公共工事は危機管理部の所管ではないが、今後について、公共工事の残土搬入はないと伺っている。何の根拠もなく、話は聞いていない、伺っているという、伝聞の形での答弁でした。これでは心配です。当面、止まっているという答弁にしか聞こえないわけです。先ほど町長も、法律を国に要望して規制をするっていうふうに、要望はしているけれども、今現在止められないっていう現実があるわけです。そんなのって、町民の安心・安全はやっぱり担保されないわけですよね。今日、災害を未然に防ぐためには、平石山に絶対残土は入れないっていう思いを、町民みんな、熱く思っていると思いますが、町長の決意を、平石山の残土問題に対する町長の思いを、傍聴に来られている皆さんに語っていただければ幸いです。町長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今まで申しておりましたが、業者に対して、町として安全・安心を担保するというのが、私はその現場でのきちっとした事業説明、そういったものがなされていないところで事業を執行されるのでは、町としては反対していくと。できれば地元住民も交えた説明会を現場でしてほしいということで、国に求めてまいりました。それを引き続き続けていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町長とともに勝浦町の安心・安全のためにみんなで力を合わせていきたいと思えます。

で、最後の質問です。

特別障害者手当の支給制度の周知をということで、特別障害者手当という制度がございます。精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ることを目的にしていますという制度がございます。支給要件は、在宅の二十歳以上の者に支給されて、所得制限があるわけです。この制度は、障害福祉関係者からの周知が一般的です。しかし、介護保険導入により事情が一変して、障害者サービスを受けている人が65歳になると介護サービスに移行します。介護関係者にこの制度が

十分に周知されていないため、該当者に伝わらない事例があるのではないかと心配されております。幅広い周知とともに、家庭介護に関わる介護関係者への周知が大事ではないかと思いますが、勝浦町はどのようになっておるかお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回ご質問いただきました特別障害者手当の支給制度の周知でございます。

今回ご質問を受けまして、過去に遡り確認をしてみましたところ、周知についてはできておりませんでしたので、早速ホームページ等での分かりやすい周知を行ってまいります。

また、介護関係者への周知でございますが、町内事業所の介護関係の職員につきまして、今回の特別障害者手当の制度の認識でございますが、していただいております。現在、支給を受けておられる方の中には、介護職員のほうから相談、あるいは問合せで申請をしていただき、支給に至っているということでございます。今後、介護職員等についても再度周知を行い、福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） どうぞよろしくお願いいたします。ちなみにインターネットで特別障害者手当がヒットした自治体は、次の自治体です。徳島市から東みよし市まではヒットしてるんですけども、阿南市、上板町は変更届の案内です。勝浦等、美波町、上勝町、北島町、佐那河内村、神山町、つるぎ町、那賀町は不明となっております。一覧表にしたのがこのような形です。ぜひ分かりやすいホームページへの掲載をよろしくお願いいたします。

これで若あゆ会議の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で10番井出議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

傍聴者の皆様、お世話になりました。明日は午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4 時09分 散会